

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2021年 4 月 1 日
(第119期) 至 2022年 3 月31日

株式 山陰合同銀行
会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第119期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
4 【経営上の重要な契約等】	26
5 【研究開発活動】	26
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	36
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
第5 【経理の状況】	62
1 【連結財務諸表等】	63
2 【財務諸表等】	115
第6 【提出会社の株式事務の概要】	134
第7 【提出会社の参考情報】	135
1 【提出会社の親会社等の情報】	135
2 【その他の参考情報】	135
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	136

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【事業年度】	第119期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	株式会社山陰合同銀行
【英訳名】	The San-in Godo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 山 崎 徹
【本店の所在の場所】	島根県松江市魚町10番地
【電話番号】	(0852) 55局1000番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 田 中 良 和
【最寄りの連絡場所】	島根県松江市魚町10番地 株式会社山陰合同銀行経営企画部主計グループ
【電話番号】	(0852) 55局1043番
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 三 原 圭
【縦覧に供する場所】	株式会社山陰合同銀行鳥取営業部 (鳥取市栄町402番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
		(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)
連結経常収益	百万円	95,806	97,833	90,352	89,178	95,111
連結経常利益	百万円	19,867	19,294	16,256	14,439	20,791
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	13,692	13,205	10,467	9,679	14,485
連結包括利益	百万円	12,291	14,251	△6,545	21,365	△23,125
連結純資産額	百万円	362,415	372,498	361,650	379,852	353,191
連結総資産額	百万円	5,548,604	5,599,597	5,691,460	6,370,285	6,775,158
1株当たり純資産額	円	2,311.15	2,377.12	2,314.51	2,433.02	2,260.27
1株当たり当期純利益	円	87.76	84.58	67.07	62.14	92.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	87.47	84.35	66.91	62.03	92.77
自己資本比率	%	6.5	6.6	6.3	5.9	5.2
連結自己資本利益率	%	3.84	3.61	2.86	2.61	3.95
連結株価収益率	倍	10.73	9.38	8.15	9.02	6.75
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△27,517	△63,349	△107,251	439,075	76,199
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	42,831	269,952	△85,927	△133,006	△169,720
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,741	△4,193	△4,072	△3,236	△3,451
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	562,478	764,889	567,637	870,471	773,499
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,157 [1,106]	2,221 [1,145]	2,181 [1,156]	2,133 [1,084]	2,025 [922]

(注) 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
経常収益	百万円	79,039	81,512	73,350	72,540	78,367
経常利益	百万円	19,262	19,259	15,906	13,891	20,346
当期純利益	百万円	13,357	13,495	10,478	8,325	14,222
資本金	百万円	20,705	20,705	20,705	20,705	20,705
発行済株式総数	千株	156,977	156,977	156,977	156,977	156,977
純資産額	百万円	352,310	363,006	352,692	367,242	339,723
総資産額	百万円	5,534,909	5,584,011	5,672,201	6,356,422	6,752,805
預金残高	百万円	4,009,270	3,835,922	3,927,848	4,452,312	4,885,533
貸出金残高	百万円	3,016,546	3,121,051	3,353,056	3,583,995	3,933,541
有価証券残高	百万円	1,848,466	1,600,463	1,656,038	1,809,181	1,928,882
1株当たり純資産額	円	2,255.35	2,324.78	2,265.44	2,355.52	2,177.08
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	26.00 (7.00)	26.00 (7.00)	20.00 (7.00)	18.00 (7.00)	32.00 (11.00)
1株当たり当期純利益	円	85.61	86.44	67.15	53.45	91.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	85.33	86.21	66.98	53.35	91.09
自己資本比率	%	6.3	6.4	6.2	5.7	5.0
自己資本利益率	%	3.83	3.77	2.93	2.31	4.02
株価収益率	倍	11.00	9.18	8.14	10.49	6.87
配当性向	%	30.37	30.07	29.78	33.67	35.08
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,852 [720]	1,907 [766]	1,890 [800]	1,893 [773]	1,858 [743]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	108.5 (115.8)	94.8 (110.0)	69.3 (99.5)	72.9 (141.5)	83.9 (144.3)
最高株価	円	1,183	1,116	854	608	709
最低株価	円	829	700	421	472	500

(注) 1 第119期(2022年3月)中間配当についての取締役会決議は2021年11月11日に行いました。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1889年 8月31日	株式会社松江銀行(本店松江市)を設立
1894年 1月17日	株式会社米子銀行(本店米子市)を設立
1934年12月19日	松栄土地株式会社(現・松江不動産株式会社)を設立〔旧・株式会社松江銀行の子会社、現・連結子会社〕
1941年 7月 1日	株式会社松江銀行と株式会社米子銀行が合併し、株式会社山陰合同銀行として設立(資本金1,324万円、本店松江市)
1941年10月 1日	株式会社石州銀行及び株式会社矢上銀行を合併
1945年 3月 1日	株式会社山陰貯蓄銀行を買収
1975年 4月 1日	山陰総合リース株式会社(現・ごうぎんリース株式会社)を設立〔現・連結子会社〕
1979年 4月 2日	山陰信用保証株式会社(現・ごうぎん保証株式会社)を設立〔現・連結子会社〕
1979年 9月27日	新事務センター完成
1980年 4月 1日	合銀ビジネスサービス株式会社を設立〔現・連結子会社〕
1983年10月 1日	広島証券取引所に株式上場
1984年 4月 3日	株式会社合同クレジットサービス(現・株式会社ごうぎんクレジット)を設立〔現・連結子会社〕
1985年10月 1日	東京証券取引所市場第二部に株式上場
1987年 9月 1日	東京証券取引所市場第一部に株式上場
1991年 4月 1日	株式会社ふそう銀行を合併
1996年 1月16日	ごうぎんキャピタル株式会社を設立〔現・連結子会社〕
1997年 6月 6日	大連駐在員事務所開設
1997年10月 1日	商号を株式会社山陰合同銀行に変更(「陰」を新字体に変更)
1997年10月13日	本店を現在地に新築移転
1999年11月15日	鳥取営業部を新築移転
2002年 4月 2日	山陰債権回収株式会社を設立〔現・連結子会社〕
2003年11月27日	上海駐在員事務所開設
2004年 4月 1日	株式会社ごうぎんクレジットサービスと株式会社ごうぎんジェーシービーを合併。株式会社ごうぎんクレジットに社名変更〔現・連結子会社〕
2004年 6月 7日	株式会社山陰オフィスサービスを設立〔現・連結子会社〕
2010年 4月 1日	株式会社ごうぎんクレジットのクレジットカード会員事業を引継ぎ、銀行本体でクレジットカードの取り扱いを開始
2013年10月10日	バンコク駐在員事務所開設
2015年 2月 6日	ごうぎん証券株式会社を設立(2021年6月16日清算)
2016年 4月 1日	株式会社山陰オフィスサービス(存続会社)とごうぎんスタッフサービス株式会社を合併
2016年 7月 1日	株式会社山陰オフィスサービス(存続会社)とごうぎんシステムサービス株式会社を合併
2016年11月11日	株式会社N T Tデータと「地銀共同センター」(基幹系システム)利用に関する基本契約を締結
2019年12月16日	野村證券株式会社及びごうぎん証券株式会社との3社間で、金融商品仲介業務における包括的業務提携に関する契約を締結
2020年 1月 5日	「地銀共同センター」(新基幹系システム)稼働
2020年 9月23日	野村證券株式会社を委託元とする金融商品仲介業務を開始

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び下記子会社等18社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[銀行業]

当行の本店ほか支店69カ店等においては、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務等を行っており、当行グループにおける中心的セグメントであります。

[リース業]

ごうぎんリース株式会社においては、リース業務等を行っております。

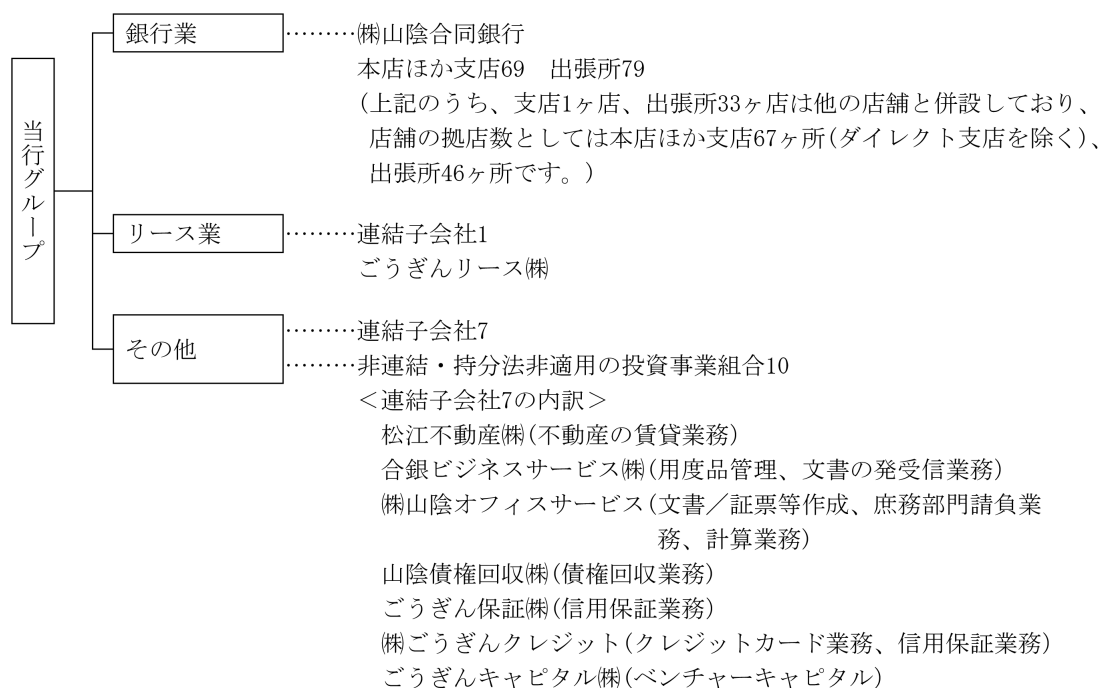
なお、「山陰総合リース株式会社」は、2022年1月1日付で「ごうぎんリース株式会社」に商号を変更いたしました。

[その他]

銀行業部門、リース業部門のほかに、当行グループでは信用保証業務等を行っております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

なお、株式会社山陰オフィスサービスは、2022年4月1日を効力発生日として、合銀ビジネスサービス株式会社を吸収合併いたしました。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
松江不動産 株式会社	島根県松江市	150	その他	100.0 (—) [—]	4 (3)	—	預金取引 金銭貸借 不動産賃貸借	当行へ建物等の一 部賃貸、当行より 土地等の一部賃借	—
合銀ビジネス サービス 株式会社	島根県松江市	10	その他	100.0 (—) [—]	5 (2)	—	預金取引 事務受託	当行より建物等の 一部賃借	—
株式会社山陰 オフィスサー ビス	島根県松江市	10	その他	100.0 (—) [—]	5 (3)	—	預金取引 事務受託	—	—
山陰債権回収 株式会社	島根県松江市	500	その他	95.0 (—) [—]	7 (2)	—	預金取引 債権回収業務受託 債権の買取	当行より建物等の 一部賃借	—
ごうぎんリース 株式会社	島根県松江市	30	リース業	100.0 (—) [—]	8 (1)	—	預金取引 金銭貸借 リース取引	当行より建物等の 一部賃借	—
ごうぎん保証 株式会社	島根県松江市	30	その他	100.0 (—) [—]	4 (2)	—	預金取引 信用保証取引	—	—
株式会社ごう ぎんクレジッ ト	島根県松江市	70	その他	100.0 (—) [—]	9 (1)	—	預金取引 信用保証取引	当行へ建物等の一 部賃貸、当行より 建物等の一部賃借	—
ごうぎんキャ ピタル 株式会社	島根県松江市	150	その他	50.0 (45.0) [16.8]	5 (2)	—	預金取引	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記はすべて連結子会社であり、そのうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 ごうぎんリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結財務諸表の経常収益に占める割合が100分の10を超えております。

なお、当該連結子会社の当連結会計年度における主要な損益情報等は次のとおりであります。

名称	経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
ごうぎんリース 株式会社	16,241	457	306	6,141	46,660

6 特定子会社であるごうぎん証券清算準備株式会社は、2021年6月16日付で清算終了いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2022年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,905 [868]	62 [9]	58 [45]	2,025 [922]

(注) 1 従業員数は、取締役を兼務しない当行(銀行業)の執行役員13人、嘱託及び臨時従業員890人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
1,858 [743]	40.5歳	17.7年	6,472

(注) 1 従業員数は、取締役を兼務しない執行役員13人、嘱託及び臨時従業員721人を含んでおりません。

2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

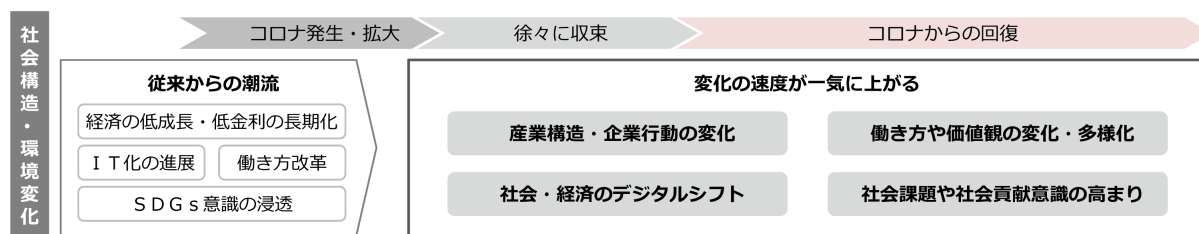
5 当行の従業員組合は、山陰合同銀行従業員組合と称し、組合員数は1,599人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(経営環境)



当行を取り巻く経営環境は、幅広い分野においてこれまで以上に大きく、スピードを上げて変化しています。新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、産業構造・企業行動が変わり、社会・経済分野のデジタルシフトが加速するなど、経済活動においてパラダイムシフトが起きようとしています。また、ESG（環境・社会・ガバナンス）気運の高まりを受け社会貢献の重要性が再認識されてきたほか、個々人の価値観の多様化が進むなど、企業経営において注視すべき範囲は経済活動に留まらない領域まで拡大しています。

金融環境では、日本銀行のマイナス金利政策は出口が見通せず、海外金利の上昇など銀行経営においては厳しい状況が続いています。加えて、当行の主たる営業基盤である山陰においては、人口減少や高齢化といった構造的課題を抱えています。このような状況において、一昨年からのコロナ禍による経済活動の縮小に加え、足元ではロシアによるウクライナ侵攻に起因する一次産品価格の上昇により、幅広い産業で収益圧迫や個人消費マインドの一層の低下が懸念されます。

当行、地域にとって対処すべき課題が山積している状況にあります。これを解決することで当行、地域の成長に繋げることが出来る機会が多くあると捉えることもできます。そして、地域経済が大きな打撃を受け疲弊している今こそ存在感を発揮し、地域・お客様とともに未来に向けて歩みを進めることが地域のリーディングバンクとしての責務であると考えています。

(経営方針)

1 経営の基本方針

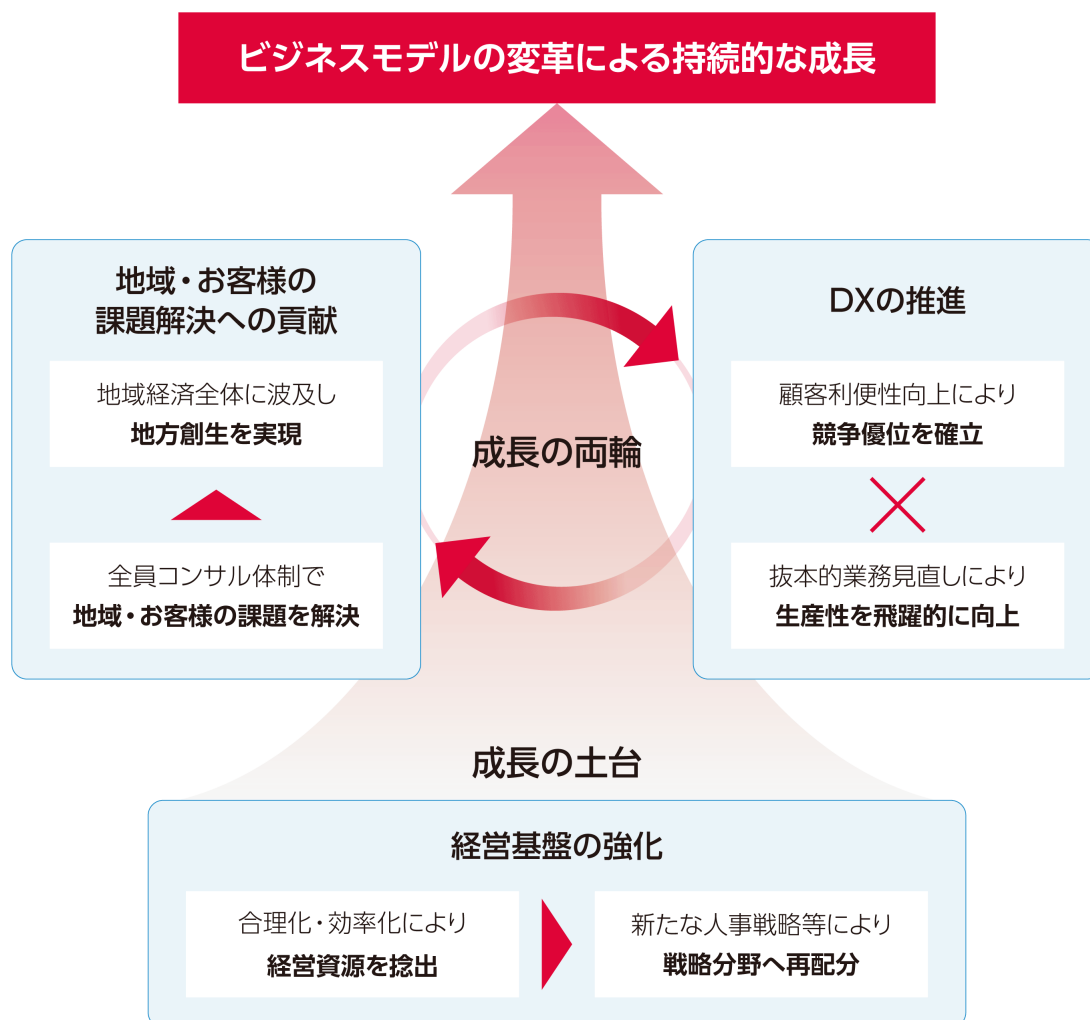
当行は、「地域の夢、お客様の夢をかなえる創造的なベストバンク」を経営理念とし、経営の健全性の確保を図りながら、地域のためにお役に立つことを基本方針としております。

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が広く実体経済へと波及し、今後の見通しは依然不透明なままです。このような危機的状況において、お客様・従業員等の安全確保と安定的な金融サービスの維持を最優先に位置付けたうえで、地域経済の悪化防止と早期回復に向け、金融サービスを通じてお客様や地域社会を支えることが当行の社会的使命であると認識しております。

当行の有する経営資源を最大限活用してお客様や地域の課題解決に取り組むことで、お客様や地域社会、株主の皆様、従業員など、全てのステークホルダーに価値を提供するとともに、持続可能な地域社会の実現を目指します。

2 中長期的な経営戦略

当行の経営環境は、厳しい環境が続くものと予想されますが、地域とともに持続的に成長できるよう、2021年度からスタートした中期経営計画においては『地域のリーディングバンクとして、地域の産業・事業を徹底的に支える』をスローガンに、「地域・お客様の課題解決への貢献」、「DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」、「経営基盤の強化」の3つの重点施策を通じてビジネスモデルの変革に果敢に挑戦してまいります。



「地域・お客様の課題解決への貢献」では、当行グループ一体となって『課題解決力』を高め、個々の企業や一人ひとりのお客様の課題解決に多角的に取り組めます。企業の付加価値の向上や、個人の豊かな生活の形成への貢献を通じて、地域活性化・地方創生の実現を目指してまいります。

「DXの推進」では、アプリをはじめとした非対面チャネルの充実による『利便性』の向上や、徹底したBPRによる『生産性』の向上など、デジタル技術を用いて経営の全ての領域で構造改革を加速させ、ビジネスモデルの変革を図り、競争優位性を確立します。

「経営基盤の強化」では、『課題解決力』を発揮し、『利便性・生産性』を向上させるため、人事戦略を大きく見直し、人材育成を強化するとともに、個々人が能力を十分に発揮できる環境を整えるとともに、引き続き合理化・効率化を徹底的に追求し、捻出した経営資源を成長分野に積極的に投入します。

財務上の観点において、自己資本比率は引き続き高い水準を維持しておりますが、当行が戦略的に実施している貸出残高の増加等により、長期的には低下傾向にあります。当行では引き続き、予算策定時の目標設定、リスク・リターンを意識した取り組み、期中モニタリングのPDCAサイクルを回すことなどにより、自己資本比率を適正に維持するための取り組みを実践してまいります。

当行では、これらの取り組みをもとに、2023年度を最終年度とする中期経営計画の計数目標を以下のとおり定めております。

項 目		2021年度実績	2023年度目標
連 結	親会社株主に帰属する当期純利益	144億円	150億円以上
	非金利収益比率※	17.22%	15.8%以上
	R O E（株主資本ベース）	4.29%	4.4%以上
単 体	O H R（経費／コア業務粗利益）	55.02%	53%未満
連 結	自己資本比率	11.36%	12%以上

※（役務取引等利益＋その他業務利益（債券関係損益を除く））／連結コア業務粗利益

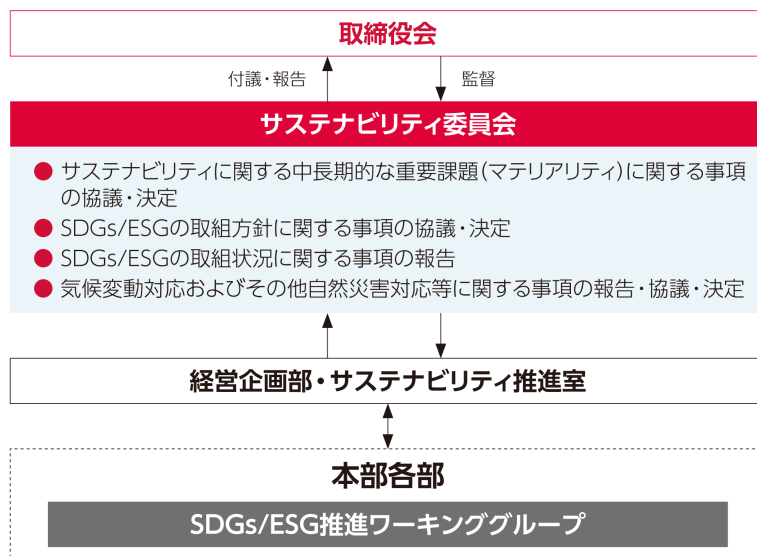
3 サステナビリティへの取り組み

当行グループでは、経営理念「地域の夢、お客様の夢をかなえる創造的なベストバンク」に基づき、持続可能な地域社会の実現に向け、以前よりリレーションシップバンキング、地方創生、地域貢献活動などの活動を通じ、社会・環境課題の解決に資する取り組みを行っております。

この取り組みをさらに強化するため、2019年5月の「サステナビリティ宣言」表明以降、環境方針・人権方針といった各種方針の策定や行内体制を順次整備し、サステナビリティの実践とガバナンス強化、積極的な情報開示に取り組んでいます。

2021年4月には、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、気候変動への対応強化を図るとともにTCFD提言が推奨する情報開示の取り組みを進めています。また、2021年5月には、頭取を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、気候変動対応を含むサステナビリティに関連する事項について協議を行い、取締役会に報告・監督を受ける体制を構築しました。

[サステナビリティ推進体制]



2021年6月には、本業を通じた持続可能な地域社会・地域環境の実現のため、「サステナビリティ宣言を踏まえた投融資方針」の見直しを実施し、投融資において、地域の持続的発展に資する事業や生物多様性の保全・脱炭素社会の実現に寄与する事業等を積極的に取り組む分野、一方で環境・社会にネガティブな影響を与える可能性のある特定セクター等への投融資を取り組みを回避する分野とする方針に改定いたしました。

また、当行ではカーボンニュートラルの実現に向け、中期経営計画において2023年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で50%削減するという目標を掲げていますが、グループ全社でこの取り組みを一層強化するため、2021年12月にカーボンニュートラル実現に向けた新たな中長期目標を設定し、公表しています。当行は地域のリーディングバンクとして温室効果ガス排出削減に率先して取り組むとともに、お客様の環境対策のご支援を通じ、地域と一体となって脱炭素社会の実現を目指します。

[カーボンニュートラルの実現に向けた中長期目標]

- ①2030年度までに温室効果ガス排出量（Scope1, 2）のネットゼロを目指します。
 ②2050年度までにサプライチェーンを含む温室効果ガス排出量（Scope1, 2, 3）のネットゼロを目指します。

[サステナビリティに関する主要な定量指標]

指標	目標	2021年度実績
温室効果ガス排出量削減（連結）	2023年度目標 2013年度比50%削減	2013年度比34.96%削減
サステナブルファイナンス 新規実行累計額（単体）	2030年度までの新規実行累計額 1兆5,000億円（うち環境分野5,000億円）	累計額 1,277億円 （うち環境分野455億円）
女性管理職比率（単体）	2023年度目標 25%以上	23.30%

4 気候変動への取り組みとTCFD提言に基づく情報開示

近年、世界的に異常気象や大規模な自然災害による被害が甚大化する中、気候変動対応は世界共通の課題となっており、お客様や当行にとって事業環境や経営そのものに大きな影響を及ぼす要素になりつつあります。

こうした状況を踏まえ、当行では気候変動への対応を重要な経営課題の一つとして位置付け、ガバナンス体制を強化するとともに、気候変動の事業への影響分析や機会・リスクへの適切な対応への取り組みを進めています。

当行では、2021年4月にTCFD提言に賛同し、2021年7月発行の統合報告書及び2021年11月発行のサステナビリティレポートにて、TCFD提言を踏まえた情報を開示しています。

今後、シナリオ分析、移行リスクや物理的リスクにおける定量分析等を実施し、リスク管理及び情報開示の高度化に取り組んでまいります。

ガバナンス	■頭取を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、気候変動を含むサステナビリティに関連する事項について協議を行い、取締役会に報告・監督を受ける体制を構築しています。 ■本部内にサステナビリティ推進室及びSDGs/ESG推進ワーキンググループを設置し、組織横断的な取組推進を図るとともに、気候変動対応を含むESG課題への具体的な取組状況について、サステナビリティ委員会及び取締役会への定期的な報告実施を行ってまいります。
戦略	当行グループでは、「サステナビリティ宣言」を制定し、持続可能な地域社会の実現に向け、気候変動を含む環境保全への対応を重点的に取り組む事項として定めています。気候変動対応を重要な経営課題のひとつとして位置付け、機会及びリスクの両面から取り組みを進めてまいります。 ■機会 再生可能エネルギー事業等にかかるグリーンファイナンスや脱炭素/低炭素化への移行を促進するトランジションファイナンスへの取り組みを強化し、地域や取引先の脱炭素化/低炭素化をサポートしてまいります。 ■リスク 気候変動に関連するリスクについて、「物理的リスク」と「移行リスク」を認識しています。 ・物理的リスク 気候変動による自然災害等の発生により、資産や事業活動に影響を受ける投融資先に対する信用リスクの増大や、当行グループの営業店舗等の損壊によるオペレーショナルリスクを想定しています。 ・移行リスク 気候関連の規制強化や脱炭素に向けた技術革新の進展等により、事業活動に影響を受ける投融資先に対する信用リスクの増大等を想定しています。 ■シナリオ分析 今後、気候変動に関する物理的リスクと移行リスクが与信ポートフォリオに及ぼす影響を把握するため、シナリオ分析の実施を検討してまいります。

リスク管理	気候変動を含む環境への取り組みを経営の重要課題のひとつとして認識し、気候変動への対応方針を含む「サステナビリティ宣言を踏まえた投融資方針」を策定しています。 気候変動に起因する物理的リスクや移行リスクが、中長期にわたり当行グループの事業内容・戦略・財務内容に影響を与えることを認識しています。当行では、リスク管理を経営の安定性・健全性を維持するための最重要課題として位置付け、取締役会を頂点とするリスク管理態勢を構築していますが、今後、気候関連リスクについても、統合的リスク管理のプロセスへの組み入れを検討してまいります。
指標と目標	(1) 温室効果ガス排出量削減目標・実績（連結） ■目標 温室効果ガス排出量削減目標：2023年度に2013年度比50%削減 ■モニタリング指標 Scope1及びScope2のCO2排出量 ■実績 2021年度排出実績 8,106 t-CO2（2013年度比34.96%削減） (2) サステナブルファイナンス累計実行額目標・実績（単体） ■目標 2021年度～2030年度 1兆5,000億円（うち環境分野 5,000億円） ■実績 2021年度 1,277億円（うち環境分野 455億円）

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

マイナス金利政策による超低金利環境が続く厳しい状況下においても、当行は収益を安定的に確保していかなければなりません。このため当行は、主たる営業地盤である山陰両県における法人及び個人向け取引の推進、また山陰両県外においてもリスクを見極めながら貸出金残高の増強に努めるなど、貸出金利息の維持・増強に取り組んでおります。また、有価証券投資においては、日本国債等への投資に加え、外国債券や投資信託への投資などによる収益の確保に努めております。また、非金利収益を安定的に確保していくことの重要性を認識しており、事業支援業務、クレジットカード業務、預り資産業務など、グループ総力を挙げて取り組んでおります。このためには、安定した預金調達基盤を一層強固なものにし、預金残高を維持・増強する必要があります。

このような中において、当行では、主に以下のリスクを認識しております。

① 営業戦略等が奏功しないリスク

当行は、収益力強化のために様々な営業戦略等を実施しておりますが、国内外の経済環境悪化、他業種との競争激化あるいは顧客ニーズとの乖離等により、これらの戦略が奏功しないリスクがあります。このような場合、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行は中期経営計画に基づき、取締役会のほか、経営執行会議や執行役員会議等を機動的に開催し、多面的に検討を行ったうえで営業戦略を策定しております。また、採用した営業戦略の進捗について評価・分析を行い、必要に応じ戦略を修正・変更するなど、機動的な運営ができる態勢としております。

② 特定地域の経済動向の影響を受けるリスク

当行は、山陰両県を主たる営業地盤として営業活動を行っております。したがって、当行の預金残高や貸出金残高のほか、手数料収益や与信費用などの増減が山陰両県の経済情勢に大きく影響を受け、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行は、少子高齢化が進む課題先進地域の地域金融機関として、積極的に地域の課題解決を図り、地域、お客様とともに成長する、先行モデルづくりにチャレンジしております。当行は従来より広域地方銀行を目指し、山陽地区や、兵庫県へ広域展開を図ってまいりました。積極的に経営資源を投入し、地域的なリスク分散も図っております。当事業年度末日における地域別の貸出金割合は、山陰両県の45.5%に対し、広島・岡山18.0%、兵庫・大阪20.4%、東京15.9%となっております。

③ 感染症の流行に関するリスク

現在流行している新型コロナウイルス感染症の流行が収束しない場合や、新型インフルエンザその他の感染症が流行した場合、当行の営業活動に支障を来すことによる手数料等収益の減少や、経済活動が低下し、お取引先の財政状態及び経営成績が悪化することによる与信費用の増加など、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、一部の店舗等において業務の継続が困難になる可能性もあります。

当行では、新型コロナウイルスで影響を受けたお取引先への徹底的な支援を実施しております。また、当行ではお取引先・役職員の安全を最優先に、感染防止策を講じるとともに、万一の事態が発生した場合にも業務が継続できるよう、万全の態勢を整備しております。

④ 風評リスク

各種リスクの顕在化、不祥事件の発生、あるいは風説の流布などによって当行の風評が悪化した場合、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行は、健全性を維持し、安定的な利益を計上するとともに、積極的な情報開示を行うことで、風評リスクの発生防止に努めております。

⑤ 信用リスク

信用リスクとは、お取引先の財務内容の悪化等により、貸出金などの利息や元本の回収が困難になり、損失を被るリスクであります。お取引先を取り巻く環境の変化等によっては、当行の不良債権及び与信費用が増加し、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

貸出金残高の増強戦略下においては、対象となる資産が増加するため、信用リスクは増加する傾向にあります。信用リスクに対しては資本配賦を行い、モニタリングすることで、経営体力(自己資本)の範囲内にリスク量をバランスさせております。信用リスクの管理は、「内部格付制度」をベースとして、「個別案件の厳正な審査・管理(ミクロの信用リスク管理)」と、「信用リスクの計量化によるポートフォリオの管理と適切な運営(マクロの信用リスク管理)」及び「厳正な自己査定とそれに伴う適切な償却・引当の実施」を基本としております。また、定期的にローンレビューや信用リスク管理委員会、A L M委員会を開催し、信用リスク管理に関する協議等を行っております。

⑥ 市場リスク

市場リスクとは、金利、株価、為替などの市況の変動によって、当行が保有している金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクであります。

当行は、日本国債等への投資に加え、外国債券や多様な投資信託への投資を戦略的に実施するなど、有価証券運用に係るリスクテイクの多様化を図っております。そのため、国内外の経済・金融市場の動向によっては、保有する有価証券の価格下落による減損または評価損が発生し、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行は、市場リスクに対し資本配賦を行い、モニタリングすることで、経営体力(自己資本)の範囲内にリスク量をバランスさせております。市場リスクについては、実質リスクやV a Rの水準について日次で把握・管理を行っているほか、A L M委員会を開催し、実質リスクやV a Rの水準、評価損益額などを報告し、リスク量の把握、適切なリスクコントロールの手段の協議・決定を行っております。

⑦ 流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、決済に必要な資金調達に支障を来す、あるいは通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされる等のリスクであります。

深刻な金融システム不安の発生、あるいは当行財務内容の大幅な悪化などにより、当行の資金調達が著しく低下するような場合には、資金調達費用が大幅に増加し、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行では、流動性リスクについて、日々資金ギャップ限度額による管理を行っております。また、月次ベースで資金繰りの予想・実績を作成し、計画との差異を検証しております。さらに、緊急時に備えて組織体制や対応策などをまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。なお、当行では国債等流動化可能債券やその他流動性の高い資産を潤沢に保有しており、流動性リスクに対して万全の態勢を整備しております。

⑧ オペレーショナル・リスク

(オペレーショナル・リスクの概要)

オペレーショナル・リスクとは、「銀行の業務の過程、役職員等(当行及び関係会社の役職員で派遣社員を含む、(以下、「役職員等」という。))の活動、もしくはシステムが不適切であること、または外生的事象により損失が発生するリスク」と定義し、以下のリスクを認識しております。

A 事務リスク

事務リスクとは、事務管理体制の不備、役職員が正確な事務を怠ること、あるいは事故・不正等を引き起こすこと等によって損失を被るリスクであります。

預金、融資、為替などの銀行業務における各種の事務を適時適切に処理しなかった場合、保有している顧客情報や経営情報の漏えい、紛失等が発生した場合、あるいは役職員による事故・不正等が発生した場合等には、お客様にご迷惑をおかけしたり、損害賠償責任を負ったりすること等により、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

B システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、システムの不備、またはコンピュータが不正に使用されること等により損失を被るリスクであります。

A T Mや営業店端末、当行ホームページ等に障害が発生した場合には、預金払出や振込業務の停止、社会的信用の失墜などによって、お客さまにご迷惑をおかけするとともに、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

C イベントリスク

自然災害やテロリズム等の外生的要因等により、当行の有形資産が毀損し損失を被ったり、事業活動に支障が生じたりすることで、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

D 人的リスク

役職員等の処遇、役職員等の健康及び職場の安全環境に関する問題や、差別行為に起因した賠償責任等により、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

E コンプライアンス・リスク

コンプライアンス（役職員が業務遂行にあたって、健全な良識ある社会人として確固たる倫理観のもとで、法令、社会的規範、倫理綱領、経営理念、内部規程等を遵守すること及びステークホルダーの信頼に応えること）に違反した結果として、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

（オペレーショナル・リスクの管理体制）

当行は、業務の健全性・適切性の観点から、オペレーショナル・リスクの総合的な管理態勢を整備・構築し、「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、オペレーショナル・リスクの特定、評価、モニタリング、コントロール及び削減を図っております。

具体的には、取締役会で承認されたオペレーショナル・リスク管理態勢をもとに、オペレーショナル・リスク管理担当執行役員をはじめとする経営陣の関与のもと、オペレーショナル・リスク統括部署と各オペレーショナル・リスク主管部署による管理を行っております。

また、当行はオペレーショナル・リスク管理委員会を設置し、オペレーショナル・リスク管理各部門が共有すべき重要な事項を把握し、具体的な対応策の策定や部門間の調整等オペレーショナル・リスク管理に関する事項の協議・検討を行っております。オペレーショナル・リスクの管理上重要なものについては、経営執行会議において協議・決定を行います。オペレーショナル・リスクの管理状況については、取締役会に報告しております。

⑨ 規制リスク

当行は、現時点の規制（法律、規則、政策、実務慣行、解釈など）に従って業務を遂行しておりますが、将来におけるこれらの規制の変更ならびにそれに伴って発生する事態により、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 気候変動に関するリスク

異常気象による洪水など自然災害の激甚化、あるいは災害の発生頻度の増加による取引先の事業停滞や当行担保物件の毀損、当行グループの営業店舗等の損壊などが発生した場合に、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、脱炭素社会への移行に伴う規制強化や技術革新の進展等が取引先の事業や業績に及ぼす影響により、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

（財政状態の分析）

連結ベースの預金等（譲渡性預金含む）は、金融機関部門で減少した一方で、個人・法人・公金各部門において増加したことから、期中3,050億円増加し、期末残高は5兆234億円となりました。

連結ベースの貸出金は、法人向け貸出が山陰地区をはじめ、山陽、関西及び東京の全エリアで増加したほか、山陰地区に加え、山陽、関西エリアでも住宅ローンなどの個人向け貸出が増加したことなどから、期中3,548億円増加し、期末残高は3兆9,094億円となりました。

連結ベースの有価証券は、市場動向や投資環境を考慮しつつ、リスクを見極めながら投資を行った結果、期中1,218億円増加し、期末残高は1兆9,315億円となりました。

① 主要勘定の状況（連結）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B)－(A)
預金等	4,718,463	5,023,487	305,024
預金	4,432,481	4,872,042	439,561
譲渡性預金	285,982	151,444	△134,538
貸出金	3,554,553	3,909,437	354,884
有価証券	1,809,682	1,931,505	121,823

② 金融再生法開示債権の状況（単体）

（単位：百万円）

	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,935	11,035	△1,900
危険債権	34,017	37,902	3,885
要管理債権	14,615	18,057	3,442
小 計①	61,568	66,995	5,427
正常債権	3,637,109	3,985,557	348,448
合 計②	3,698,677	4,052,553	353,876

②に占める①の割合 (%)	1.66	1.65	△0.01
---------------	------	------	-------

保全額③ (イ＋ロ)	48,559	50,372	1,813
うち担保等による保全額(イ)	24,939	24,661	△278
うち破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,381	3,732	△1,649
うち危険債権	16,700	17,751	1,051
うち要管理債権	2,856	3,177	321
うち貸倒引当金残高(ロ)	23,620	25,710	2,090
うち破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,554	7,302	△252
うち危険債権	13,515	15,028	1,513
うち要管理債権	2,550	3,380	830

カバー率③／① (%)	78.87	75.18	△3.69
うち破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (%)	100.00	100.00	—
うち危険債権 (%)	88.82	86.48	△2.34
うち要管理債権 (%)	36.99	36.31	△0.68

引当率(ロ)／(①－イ) (%)	64.48	60.73	△3.75
うち破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (%)	100.00	100.00	—
うち危険債権 (%)	78.05	74.57	△3.48
うち要管理債権 (%)	21.68	22.71	1.03

③ 有価証券の評価損益（連結）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B)－(A)
満期保有目的	△120	△420	△300
その他有価証券	69,036	10,377	△58,659
うち株式	29,528	26,806	△2,722
うち債券	21,774	9,094	△12,680
うちその他	17,733	△25,523	△43,256
合 計	68,915	9,956	△58,959

（注）「その他有価証券」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、連結貸借対照表計上額と取得原価との差額を記載しております。

(経営成績の分析)

当行は、1995年より「地域の夢、お客様の夢をかなえる創造的なベストバンク」を経営理念として掲げ、経営の健全性の確保を図りながら、地域のためにお役に立つことを基本方針としております。

当行グループでは、持続可能な地域社会の実現に向け、以前より、リレーションシップバンキング、地方創生、地域貢献活動などを通じて社会・環境問題の解決に資する取り組みを行っております。2021年度は、2021年4月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同、6月に「サステナビリティ宣言を踏まえた投融資方針」を見直し、11月に「サステナビリティレポート」を発行するなどサステナビリティへの取り組みを強化しております。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続く中、お客様・従業員等の安全確保と安定的な金融サービスの維持を最優先に、地域経済の悪化防止と早期回復に向け、地域の産業・事業の支援にグループ一体となって重点的に取り組んでいます。

このような中、当連結会計年度の経常利益は前期比63億52百万円増加の207億91百万円となりました。これは、債券関係損益の減少を主因にその他業務利益が減少しましたが、貸出金利息や有価証券利息配当金などの資金利益、事業支援関連手数料や預り資産関連手数料などの役務取引等利益の増加などに加え、与信費用が大幅に減少したことなどによるものです。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比48億6百万円増加の144億85百万円となりました。

① 損益状況（連結）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B)－(A)
連結粗利益	61,111	60,839	△272
資金利益	54,724	58,163	3,439
役務取引等利益	7,170	8,777	1,607
その他業務利益	△783	△6,102	△5,319
うち債券関係損益	△2,634	△9,426	△6,792
営業経費	40,262	40,065	△197
一般貸倒引当金繰入額 ①	2,300	△1,305	△ 3,605
不良債権処理額 ②	5,032	3,417	△ 1,615
貸出金償却	19	21	2
個別貸倒引当金繰入額	4,859	3,239	△1,620
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—	—
債権売却損	102	73	△29
その他	50	82	32
貸倒引当金戻入益 ③	—	—	—
株式等関係損益	856	1,226	370
その他	67	904	837
経常利益	14,439	20,791	6,352
特別損益	△272	△508	△236
税金等調整前当期純利益	14,167	20,283	6,116
法人税、住民税及び事業税	5,603	4,826	△777
法人税等調整額	△1,102	994	2,096
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△11	△22	△11
親会社株主に帰属する当期純利益	9,679	14,485	4,806
与信費用 ①＋②－③	7,333	2,111	△5,222

（注） 連結粗利益＝（資金運用収益－資金調達費用）＋（役務取引等収益－役務取引等費用）＋
（その他業務収益－その他業務費用）

セグメントごとの業績につきましては、「銀行業」で経常収益が前期比58億27百万円増加の783億67百万円、セグメント利益は前期比64億55百万円増加の203億46百万円となりました。また、「リース業」では、経常収益が前期比5億57百万円増加の162億41百万円、セグメント利益は前期比57百万円増加の4億57百万円となり、信用保証業務等を行う「その他」では、経常収益が前期比8億4百万円減少の15億5百万円、セグメント利益は前期比71百万円減少の1億45百万円となりました。

なお、当行では、お客様のニーズが多様化、複雑化する中、グループ経営をより一層重視し、各セグメントに属する各社の総合力により、お客様に最適な金融サービスを提供することで、各セグメント利益の向上、ひいては当行グループの企業価値向上を図ってまいります。

(キャッシュ・フローの状況の分析ならびに資本の財源及び資金の流動性)

連結ベースの営業活動によるキャッシュ・フローは預金の増加などによる収入が貸出金の増加などによる支出を上回ったことから、761億円の収入（前期比3,628億円減少）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得などによる支出が有価証券の売却や償還などによる収入を上回ったことから、1,697億円の支出（前期比367億円減少）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払いなどにより34億円の支出（前期比2億円減少）となり、その結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期比969億円減少の7,734億円となりました。

当行グループは、銀行業務を中心とする事業を行っております。したがって、当行グループの資金調達には主に預金等（預金及び譲渡性預金）及び市場性資金調達等によっており、資金運用は主に貸出金及び有価証券等によっております。

当行グループは、預金等を中心とした安定的な資金調達基盤を整備し、営業活動や設備投資等に十分に対応できる手元資金を確保しているほか、流動性の高い資産を潤沢に保有するなど、流動性リスクに対し万全の態勢を整備しております。

このため、当行グループは、今後予定している資金運用や設備投資等に必要な資金は、手元資金及び営業活動上の資金調達手段にて対応する予定であります。

(重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定等)

当行グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成しておりますが、取引等の内容によっては、当行グループが合理的と判断する仮定や見積りを必要とするものがあります。これらの仮定や見積りは、過去の実績や現在の状況等を勘案し決定しており、将来における不確実性を有しております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定等のうち、重要なものは第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」「注記事項」(重要な会計上の見積り)に記載しております。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門484億60百万円、国際業務部門97億3百万円となり、合計で581億64百万円と前期比34億39百万円の増加となりました。役務取引等収支は、国内業務部門84億45百万円、国際業務部門3億32百万円となり、合計で87億77百万円と前期比16億7百万円の増加となりました。また、その他業務収支は、国内業務部門△38億49百万円、国際業務部門△22億52百万円となり、合計で△61億2百万円と前期比53億19百万円の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	47,848	6,877	54,725
	当連結会計年度	48,460	9,703	58,164
うち資金運用収益	前連結会計年度	49,168	7,600	56,768
	当連結会計年度	49,765	10,324	60,089
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,320	722	1,997
	当連結会計年度	1,305	621	1,874
役務取引等収支	前連結会計年度	6,971	199	7,170
	当連結会計年度	8,445	332	8,777
うち役務取引等収益	前連結会計年度	11,109	275	11,384
	当連結会計年度	12,711	403	13,115
うち役務取引等費用	前連結会計年度	4,137	76	4,214
	当連結会計年度	4,266	71	4,337
その他業務収支	前連結会計年度	△1,066	282	△783
	当連結会計年度	△3,849	△2,252	△6,102
うちその他業務収益	前連結会計年度	16,647	383	17,030
	当連結会計年度	17,943	444	18,387
うちその他業務費用	前連結会計年度	17,713	100	17,814
	当連結会計年度	21,792	2,696	24,489

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 連結会社間の取引相殺後の計数を記載しております。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度:国内業務部門1百万円、国際業務部門1百万円、当連結会計年度:国内業務部門0百万円、国際業務部門1百万円)を控除して表示しております。

4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、国内業務部門6兆1,307億14百万円、国際業務部門5,838億3百万円となり、両部門間の資金貸借の平均残高相殺後の合計で6兆5,651億7百万円と前期比1兆640億41百万円の増加となりました。また、資金運用利回りは、国内業務部門0.81%、国際業務部門1.76%となり、合計では0.91%と前期比0.12ポイントの低下となりました。

資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門6兆3,630億16百万円、国際業務部門5,828億8百万円となり、両部門間の資金貸借の平均残高相殺後の合計で6兆7,964億14百万円と前期比7,587億88百万円の増加となりました。また、資金調達利回りは、国内業務部門0.02%、国際業務部門0.10%となり、合計では0.02%と前期比0.01ポイントの低下となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(105,473) 5,159,491	(45) 49,168	0.95
	当連結会計年度	(149,410) 6,130,714	(52) 49,765	0.81
うち貸出金	前連結会計年度	3,316,422	33,542	1.01
	当連結会計年度	3,506,754	34,311	0.97
うち商品有価証券	前連結会計年度	111	0	0.25
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	1,370,227	14,804	1.08
	当連結会計年度	1,477,029	13,680	0.92
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	2,054	1	0.08
	当連結会計年度	102	0	0.02
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	355,863	362	0.10
	当連結会計年度	987,031	1,331	0.13
資金調達勘定	前連結会計年度	5,696,159	1,320	0.02
	当連結会計年度	6,363,016	1,305	0.02
うち預金	前連結会計年度	4,143,931	1,049	0.02
	当連結会計年度	4,612,096	908	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	235,827	17	0.00
	当連結会計年度	322,504	11	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	467,559	0	0.00
	当連結会計年度	527,273	0	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	288,762	26	0.00
	当連結会計年度	156,409	15	0.01
うち借入金	前連結会計年度	563,776	44	0.00
	当連結会計年度	746,833	41	0.00

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については月末毎の残高ないし半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

3 連結会社間の債権・債務及び取引相殺後の計数を記載しております。

4 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度741,592百万円 当連結会計年度442,118百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,999百万円 当連結会計年度4,999百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円 当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

5 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	447,048	7,600	1.70
	当連結会計年度	583,803	10,324	1.76
うち貸出金	前連結会計年度	111,922	1,311	1.17
	当連結会計年度	152,204	1,759	1.15
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	325,572	5,862	1.80
	当連結会計年度	422,884	8,158	1.92
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	376	0	0.22
	当連結会計年度	1,235	2	0.21
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	500	0	0.17
	当連結会計年度	500	1	0.25
資金調達勘定	前連結会計年度	(105,473) 446,940	(45) 722	0.16
	当連結会計年度	(149,410) 582,808	(52) 621	0.10
うち預金	前連結会計年度	60,405	156	0.25
	当連結会計年度	40,835	61	0.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	85,033	429	0.50
	当連結会計年度	134,363	402	0.29
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	195,974	83	0.04
	当連結会計年度	258,119	105	0.04
うち借用金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等を含めております。

2 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度一百万円 当連結会計年度一百万円)及び利息(前連結会計年度一百万円 当連結会計年度一百万円)を控除して表示しております。

3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,501,066	56,723	1.03
	当連結会計年度	6,565,107	60,038	0.91
うち貸出金	前連結会計年度	3,428,344	34,854	1.01
	当連結会計年度	3,658,958	36,071	0.98
うち商品有価証券	前連結会計年度	111	0	0.25
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	1,695,800	20,666	1.21
	当連結会計年度	1,899,914	21,838	1.14
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	2,431	2	0.10
	当連結会計年度	1,338	2	0.20
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	356,363	362	0.10
	当連結会計年度	987,531	1,332	0.13
資金調達勘定	前連結会計年度	6,037,626	1,997	0.03
	当連結会計年度	6,796,414	1,874	0.02
うち預金	前連結会計年度	4,204,336	1,205	0.02
	当連結会計年度	4,652,931	969	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	235,827	17	0.00
	当連結会計年度	322,504	11	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	552,592	429	0.07
	当連結会計年度	661,637	402	0.06
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	484,736	110	0.02
	当連結会計年度	414,528	121	0.02
うち借入金	前連結会計年度	563,776	44	0.00
	当連結会計年度	746,833	41	0.00

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については月末毎の残高ないし半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 連結会社間の債権・債務及び取引相殺後の計数を記載しております。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度741,592百万円 当連結会計年度442,118百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,999百万円 当連結会計年度4,999百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円 当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 4 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門127億11百万円、国際業務部門4億3百万円となり、合計で131億15百万円と前期比17億31百万円の増加となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門42億66百万円、国際業務部門71百万円となり、合計で43億37百万円と前期比1億23百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	11,109	275	11,384
	当連結会計年度	12,711	403	13,115
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,582	209	2,792
	当連結会計年度	3,437	338	3,775
うち為替業務	前連結会計年度	2,560	60	2,620
	当連結会計年度	2,496	59	2,556
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,684	—	1,684
	当連結会計年度	2,370	—	2,370
うち代理業務	前連結会計年度	1,028	—	1,028
	当連結会計年度	773	—	773
うち保証業務	前連結会計年度	468	1	470
	当連結会計年度	481	0	482
役務取引等費用	前連結会計年度	4,137	76	4,214
	当連結会計年度	4,266	71	4,337
うち為替業務	前連結会計年度	440	69	510
	当連結会計年度	323	64	388

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 連結会社間の取引相殺後の計数を記載しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	4,394,742	37,738	4,432,481
	当連結会計年度	4,832,614	39,428	4,872,042
うち流動性預金	前連結会計年度	2,866,763	—	2,866,763
	当連結会計年度	3,229,774	—	3,229,774
うち定期性預金	前連結会計年度	1,506,965	5,000	1,511,965
	当連結会計年度	1,580,153	10,000	1,590,153
うちその他	前連結会計年度	21,013	32,738	53,751
	当連結会計年度	22,686	29,428	52,114
譲渡性預金	前連結会計年度	285,982	—	285,982
	当連結会計年度	151,444	—	151,444
総合計	前連結会計年度	4,680,724	37,738	4,718,463
	当連結会計年度	4,984,059	39,428	5,023,487

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 連結会社間の債権・債務相殺後の計数を記載しております。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,554,553	100.00	3,909,437	100.00
製造業	453,645	12.76	448,973	11.48
農業、林業	10,248	0.28	11,078	0.28
漁業	3,437	0.09	4,038	0.10
鉱業、採石業、砂利採取業	1,659	0.04	1,708	0.04
建設業	130,893	3.68	127,848	3.27
電気・ガス・熱供給・水道業	104,169	2.93	134,386	3.43
情報通信業	21,021	0.59	29,471	0.75
運輸業、郵便業	157,872	4.44	179,784	4.59
卸売業、小売業	364,448	10.25	402,457	10.29
金融業、保険業	137,524	3.86	173,973	4.45
不動産業、物品賃貸業	488,834	13.75	559,753	14.31
各種サービス業	394,037	11.08	423,334	10.82
地方公共団体	288,254	8.10	275,490	7.04
その他	998,502	28.09	1,137,140	29.08
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,554,553	—	3,909,437	—

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは海外店及び海外連結子会社であります。なお、当行は海外店及び海外連結子会社を保有しておりません。

3 連結会社間の債権・債務相殺後の計数を記載しております。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定の計上が必要となる国の外国政府等(外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等)に対する債権残高はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	510,961	—	510,961
	当連結会計年度	514,110	—	514,110
地方債	前連結会計年度	245,002	—	245,002
	当連結会計年度	266,147	—	266,147
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	158,601	—	158,601
	当連結会計年度	166,248	—	166,248
株式	前連結会計年度	54,416	—	54,416
	当連結会計年度	45,707	—	45,707
その他の証券	前連結会計年度	457,936	382,764	840,700
	当連結会計年度	509,957	429,334	939,292
合計	前連結会計年度	1,426,918	382,764	1,809,682
	当連結会計年度	1,502,171	429,334	1,931,505

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 連結会社間の債権・債務相殺後の計数を記載しております。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては、基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

		2021年3月31日	2022年3月31日	増減
1 連結自己資本比率 (2/3)	%	12.48	11.36	△1.12
2 連結における自己資本の額	百万円	329,169	334,744	5,575
3 リスク・アセット等の額	百万円	2,637,387	2,945,474	308,087
4 連結総所要自己資本額	百万円	105,495	117,818	12,323

単体自己資本比率(国内基準)

		2021年3月31日	2022年3月31日	増減
1 自己資本比率 (2/3)	%	11.97	10.92	△1.05
2 単体における自己資本の額	百万円	316,501	321,338	4,837
3 リスク・アセット等の額	百万円	2,642,896	2,940,173	297,277
4 単体総所要自己資本額	百万円	105,715	117,606	11,891

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額(単体)

債権の区分	2021年3月31日	2022年3月31日	増減
	金額(百万円)	金額(百万円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,935	11,035	△1,900
危険債権	34,017	37,902	3,885
要管理債権	14,615	18,057	3,442
正常債権	3,637,109	3,985,557	348,448

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度には、顧客サービス向上や業務効率化のための店舗関連設備投資や事務機械・システム関係投資を行いました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの設備投資額は、銀行業で2,339百万円、リース業で54百万円、その他で707百万円となり、この結果、当行及び連結子会社の設備投資総額は3,101百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2022年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
当行	—	本店 ほか72店	島根県	銀行業	店舗	(4, 397) 59, 044	5, 557	3, 973	801	10, 332	1, 041
	—	鳥取 営業部 ほか53店	鳥取県	銀行業	店舗	(4, 324) 42, 384	4, 644	2, 658	265	7, 568	450
	—	岡山支店 ほか4店	岡山県	銀行業	店舗	(—) 4, 315	447	150	15	614	64
	—	広島支店 ほか4店	広島県	銀行業	店舗	(—) 607	2, 083	64	10	2, 158	67
	—	神戸支店 ほか9店	兵庫県	銀行業	店舗	(—) 731	238	123	16	378	129
	—	大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	(—) —	—	25	2	27	29
	—	東京支店	東京都	銀行業	店舗	(—) —	—	36	3	39	18
	—	事務 センター	島根県 松江市	銀行業	事務 センター	(—) 2, 914	376	287	381	1, 046	60
	—	松江砂子 社宅ほか	島根県 松江市 ほか	銀行業	社宅・寮	(656) 27, 401	3, 007	1, 527	8	4, 543	—
	—	その他 施設	島根県 松江市 ほか	銀行業	その他 施設	(2, 139) 90, 759	2, 759	741	506	4, 006	—
国内 連結 子会社	ごうぎん リース(株)	本社 ほか3店	島根県	リース業	店舗	(—) 932	187	61	84	333	41
	ごうぎん リース(株)	鳥取支店 ほか2店	鳥取県	リース業	店舗	(—) 817	227	84	10	321	14
	(株)ごうぎ んクレジ ット	本社	島根県 松江市	その他	店舗	(—) 822	251	54	19	325	16

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
- 2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、1,080百万円であります。
- 3 動産は、事務機械787百万円、その他1,354百万円であります。
- 4 当行の国内店舗外現金自動設備301か所、海外駐在員事務所3か所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、多様化する顧客ニーズに適切に対応し、かつ、デジタル化等による業務の効率化を更に推し進めるための投資を進めてまいります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	浜田支店	島根県浜田市	—	銀行業	店舗	1,066	281	自己資金	2021年6月	2023年3月
	事務センターほか	島根県松江市 ほか	—	銀行業	事務機械	80	—	自己資金	—	—
	事務センターほか	島根県松江市 ほか	—	銀行業	オンライン システム関係	1,340	—	自己資金	—	—

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 当行の事務機械、オンラインシステム関係の主なものは、2023年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	495,021,000
計	495,021,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	156,977,472	156,977,472	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	156,977,472	156,977,472	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

2008年6月26日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2008年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 17名 当行監査役 5名
新株予約権の数(注1)	88個(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注1)	普通株式 8,800株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(注1)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注1)	2008年7月26日～2033年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注1)	発行価格 879円 資本組入額 440円
新株予約権の行使の条件(注1)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項(注1)	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注1)	(注5)

2009年6月24日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2009年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 17名 当行監査役 5名
新株予約権の数(注1)	118個(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注1)	普通株式 11,800株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(注1)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注1)	2009年7月24日～2034年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注1)	発行価格 805円 資本組入額 403円
新株予約権の行使の条件(注1)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項(注1)	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注1)	(注5)

2010年6月24日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2010年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 17名 当行監査役 5名
新株予約権の数（注1）	155個（注2）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（注1）	普通株式 15,500株（注3）
新株予約権の行使時の払込金額（注1）	1株当たり1円
新株予約権の行使期間（注1）	2010年7月24日～2035年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注1）	発行価格 610円 資本組入額 305円
新株予約権の行使の条件（注1）	（注4）
新株予約権の譲渡に関する事項（注1）	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注1）	（注5）

2011年6月24日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2011年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名
新株予約権の数（注1）	200個（注2）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（注1）	普通株式 20,000株（注3）
新株予約権の行使時の払込金額（注1）	1株当たり1円
新株予約権の行使期間（注1）	2011年7月27日～2036年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注1）	発行価格 570円 資本組入額 285円
新株予約権の行使の条件（注1）	（注4）
新株予約権の譲渡に関する事項（注1）	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注1）	（注5）

2012年6月26日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2012年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名
新株予約権の数（注1）	328個（注2）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（注1）	普通株式 32,800株（注3）
新株予約権の行使時の払込金額（注1）	1株当たり1円
新株予約権の行使期間（注1）	2012年7月28日～2037年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注1）	発行価格 501円 資本組入額 251円
新株予約権の行使の条件（注1）	（注4）
新株予約権の譲渡に関する事項（注1）	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注1）	（注5）

2013年6月26日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名
新株予約権の数（注1）	236個（注2）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（注1）	普通株式 23,600株（注3）
新株予約権の行使時の払込金額（注1）	1株当たり1円
新株予約権の行使期間（注1）	2013年7月27日～2038年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注1）	発行価格 711円 資本組入額 356円
新株予約権の行使の条件（注1）	（注4）
新株予約権の譲渡に関する事項（注1）	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注1）	（注5）

2014年6月24日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2014年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 11名
新株予約権の数（注1）	285個（注2）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（注1）	普通株式 28,500株（注3）
新株予約権の行使時の払込金額（注1）	1株当たり1円
新株予約権の行使期間（注1）	2014年7月26日～2039年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注1）	発行価格 678円 資本組入額 339円
新株予約権の行使の条件（注1）	（注4）
新株予約権の譲渡に関する事項（注1）	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注1）	（注5）

2015年6月24日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2015年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名
新株予約権の数（注1）	279個（注2）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（注1）	普通株式 27,900株（注3）
新株予約権の行使時の払込金額（注1）	1株当たり1円
新株予約権の行使期間（注1）	2015年7月25日～2040年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注1）	発行価格 1,183円 資本組入額 592円
新株予約権の行使の条件（注1）	（注4）
新株予約権の譲渡に関する事項（注1）	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注1）	（注5）

（注）1 当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在（2022年5月31日）において記載すべき内容は、当事業年度の末日における内容から変更がないため、記載を省略しております。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

3 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後、当行が当行普通株式の株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式の分割・株式の併合の比率

新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割(以上を総称して以下「合併等」という)を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合併等または株式無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式数を調整することができる。

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が、新株予約権の割当日から1年以内に取締役、監査役または執行役員を辞任した場合は、割り当てられた新株予約権の個数に、割当日からの在任月数を12カ月で除した割合を乗じた個数まで行使でき、これを超える新株予約権は行使できないものとする。在任月数の計算においては、1カ月未満の端数は切り上げ、また、計算の結果、1個未満の端数が生じた場合は、行使できる個数に切り上げる。
- (3) 以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。
 - A 新株予約権者が、当行の取締役、監査役または執行役員を解任された場合。
 - B 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号または第4号に該当した場合。
 - C 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当行の取締役会が認めた場合。
 - D 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。
- (4) 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行行使するものとする。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注3)に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより付与を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の末日までとする。
- (5) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役」とする)による承認を要するものとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)	△2,250	156,977	—	20,705	—	15,516

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

2022年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	34	28	891	157	—	15,172	16,282	—
所有株式数 (単元)	—	510,803	18,673	254,568	266,859	—	515,942	1,566,845	292,972
所有株式数 の割合(%)	—	32.60	1.19	16.24	17.03	—	32.92	100.00	—

(注) 1 自己株式195,297株は「個人その他」に1,952単元、「単元未満株式の状況」に97株含まれております。

2 「金融機関」の欄には、株式給付信託(BBT)が所有する当行株式が7,940単元含まれております。

3 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	16,646	10.61
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	7,976	5.08
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	4,076	2.60
山陰合同銀行従業員持株会	島根県松江市魚町10番地	3,419	2.18
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティ バンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,348	2.13
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	3,050	1.94
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	3,015	1.92
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	3,006	1.91
中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	2,349	1.49
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,932	1.23
計	—	48,821	31.13

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

16,646千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口)

7,976千株

2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合の計算上、株式給付信託(BBT)が所有する当行株式794,000株は、発行済株式数から控除する自己株式には含めておりません。

- 3 2021年4月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、日本バリュー・インベスターズ株式会社が2021年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日本バリュー・インベスターズ株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	5,750	3.66

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 195,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 156,489,300	1,564,893	—
単元未満株式	普通株式 292,972	—	—
発行済株式総数	156,977,472	—	—
総株主の議決権	—	1,564,893	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式4,000株(議決権40個)、株式給付信託(BBT)が所有する当行株式794,000株(議決権7,940個)が含まれております。

2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が97株含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10番地	195,200	—	195,200	0.12
計	—	195,200	—	195,200	0.12

(注) 株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8番12号)が所有する当行株式794,000株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.50%)は上記自己株式等に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当行は、中長期的な業績の向上と、企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当行の取締役(監査等委員である取締役を除く)及び執行役員(以下、「取締役等」という。)に対し、「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

① 本制度の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行株式及び当行株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、あわせて、「当行株式等」という。)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

② 対象者に給付する予定の株式の総数または総額

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき定まる数のポイントが付与されます。

取締役等に付与する1事業年度あたりのポイント数の合計は、当行普通株式30万株相当である30万ポイント(うち取締役分として15万ポイント(うち社外取締役分として1万5千ポイント)、執行役員分として15万ポイント)を上限としております。

なお、取締役等に付与されるポイントは、当行株式等の給付に際し、1ポイントあたり当行普通株式1株に換算されます。当行株式等の給付にあたり基準となる取締役等のポイント数は、退任時までに取り締役等に対し付与されたポイントを合計した数で確定します。

2019年度以降3事業年度を1対象期間とし、当行は原則として各対象期間に関し、6億円(うち取締役分として3億円(うち社外取締役分として30百万円)、執行役員分として3億円)を上限として、本信託に追加拠出することとしております。

ただし、これらの追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする各対象期間の開始直前日に信託財産内に残存する当行株式(取締役等に付与されたポイント数に相当する当行株式で、取締役等に対する当行株式等の給付が未了であるものを除く。)及び金銭(以下、あわせて、「残存株式等」という。)があるときは、残存株式等は各対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当行が各対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、6億円(うち取締役分として3億円(うち社外取締役分として30百万円)、執行役員分として3億円)から残存株式等の金額(株式については、当該各対象期間の開始日直前における時価相当額で金額換算します。)を控除した金額とします。

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行の取締役等を退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,156	678,343
当期間における取得自己株式	174	111,481

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の行使、単元未満株式の買増請求による売却)	60,725	48,866,397	—	—
保有自己株式数	195,297	—	195,471	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し、並びに新株予約権の行使による株式数は含めておりません。

2 保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式(当事業年度794,000株、当期間794,000株)は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、地域金融機関としての役割と使命を遂行するため、内部留保の充実を図りつつ、株主の皆様への積極的かつ安定的な利益還元を実施していくことを基本方針とし、業績連動配当を導入しております。

当行は、定款に中間配当を行うことができる旨を定めており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本の方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当行は配当性向35%を目安に利益還元を行うとの方針のもと、1株当たり年間22円を安定配当とし、親会社株主に帰属する当期純利益(連結)が100億円を超過する場合には、以下を基準に配当を行うこととしております。

配当金支払いの目安

親会社株主に帰属する 当期純利益(連結)	1株当たり年間配当
180億円超	40円
170億円超～180億円以下	38円
160億円超～170億円以下	36円
150億円超～160億円以下	34円
140億円超～150億円以下	32円
130億円超～140億円以下	30円
120億円超～130億円以下	28円
110億円超～120億円以下	26円
100億円超～110億円以下	24円
100億円以下	22円

これに基づき、当事業年度は期末配当を1株当たり21円としております。従って、すでに実施しております中間配当(11円)と合わせた年間配当は32円となります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

区分	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月11日 取締役会決議	1,724	11
2022年6月22日 定時株主総会決議	3,292	21

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、経営理念に掲げる「地域の夢、お客様の夢をかなえる創造的なベストバンク」を実現するとともに、金融環境の変化に適切に対応し、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図るために、次の基本方針に沿って、コーポレート・ガバナンスの強化とその充実に取り組んでおります。

- ・当行は、株主の権利を確保し、その権利を適切に行使できるよう環境を整備する。また、株主の平等性を確保するよう配慮する。
- ・当行は、株主、お客様、従業員及び地域社会等のステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- ・当行は、財務情報や経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスに係る情報等の非財務情報について、法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報提供の充実に努め、経営の透明性を確保する。
- ・取締役会及び監査等委員会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく、その責務を適切に果たす。
- ・当行は、中長期的な企業価値の向上に資するため、株主との間で建設的な対話を行う。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 会社の機関等の内容

当行は、コーポレート・ガバナンスにおいて、「監査・監督機能の強化」、「意思決定の迅速化」、「経営の透明性の向上」を目的に、会社法上の機関設計として「監査等委員会設置会社」を採用し、下記のとおりガバナンス体制を整備しております。

<取締役会>

当行の取締役会は、12名で構成され、経営に関する重要な意思決定と取締役及び執行役員（後述）の職務執行の監督を行います。取締役会は毎月定期的に開催するとともに、緊急の事案に対応するため、必要に応じて臨時取締役会を開催します。

取締役会の構成員は以下のとおりであります。

議長(取締役会長、監査等委員でない取締役、社内) 石丸 文男

その他の構成員

監査等委員でない取締役 社内 3名、社外 3名

監査等委員である取締役 社内 2名、社外 3名

なお、取締役の氏名等については、「(2) 役員の状況」に記載しております。

<監査等委員会>

監査等委員会は、5名で構成され、取締役の職務執行状況を基本とした監査の状況につき協議、報告を行います。定例監査等委員会は月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催します。

監査等委員会の構成員は以下のとおりであります。

委員長(監査等委員である取締役、社内) 宮内 浩二

その他の構成員

監査等委員である取締役 社内 1名、社外 3名

なお、監査等委員である取締役の氏名等については、「(2) 役員の状況」に記載しております。

当行が設置する任意の機関のうち重要なものは、経営執行会議及び指名・報酬委員会であります。

<経営執行会議>

経営執行会議は、常務以上の執行役員で構成し、経営の意思決定の効率化を図り、経営に関する諸施策・諸課題について多面的な検討を行うために設置し、月1回以上の頻度で随時機動的に開催し、経営上の重要事項について協議を行います。

経営執行会議の構成員は以下のとおりであります。

議長(頭取執行役員) 山崎 徹

その他の構成員

専務執行役員 3名

常務執行役員 3名

なお、専務執行役員、常務執行役員の氏名等については、「(2) 役員の状況」に記載しております。

<指名・報酬委員会>

当行は、客観性・透明性の高い役員選任プロセス及び企業価値向上のインセンティブとなる役員報酬制度の実効性を高めるため、指名・報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置しております。指名・報酬委員会では、取締役及び執行役員候補者の選任及び解任、役付取締役の選定及び解職、取締役及び執行役員の報酬等について審議し、その結果を取締役会に答申します。

指名・報酬委員会の構成員は以下のとおりであります。

委員長(監査等委員でない取締役、社外) 倉都 康行

その他の構成員

監査等委員でない取締役、社内 石丸 文男、山崎 徹

監査等委員でない取締役、社外 後藤 康浩、本井 稚恵

監査等委員である取締役、社外 今岡 正一

○執行役員制度

当行は執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会からの委任に基づき、業務執行を行います。これにより、取締役が担うべき「経営に関する意思決定機能」及び「業務執行監督機能」と、執行役員が担うべき「業務執行機能」を分離してそれぞれの役割と責任を明確にし、機動的な業務執行が可能な体制としております。なお、執行役員の任期は監査等委員でない取締役と同じく1年としております。

ロ 内部統制システムの整備の状況

当行は、以下の「内部統制システムに関する基本方針」にしたがって体制を整備しております。

A 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(A) 役職員が遵守すべき倫理基準及び具体的な行動指針を規定した「倫理綱領(企業行動原理及び役職員の行動規範)」を制定し、継続的なコンプライアンス研修等により全役職員に周知徹底を図る。

(B) 原則として、全営業店・本部各部にコンプライアンス・オフィサーを配置し、さらにコンプライアンス統括部署を設置してコンプライアンス・リスク管理態勢の強化を図るとともに、コンプライアンス委員会はコンプライアンス・リスク管理態勢確立のための具体的方策の立案や問題点の改善について協議を行い、その内容は取締役会に付議・報告する体制とする。

(C) コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画であるコンプライアンス・プログラムを年度毎に策定し、継続的なコンプライアンス・リスク管理態勢の強化・充実を図る。

(D) 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置するとともに、当行グループから独立した社外取締役を選任する。

(E) 業務執行部門から独立した内部監査部署を設置し、内部監査方針及び内部監査規程にしたがい内部監査を実施する。

(F) 内部通報制度を設け、当行グループの役職員が当行のコンプライアンス統括部署又は社外窓口(弁護士)に直接通報できる体制とする。

(G) マネー・ローンドリング等防止にかかる基本方針を定め、当行グループ一体となってマネー・ローンドリング及びテロ資金供与の防止に向け、業務の適切性を確保すべく管理態勢を整備する。

(H) 反社会的勢力に対する基本方針を定め、当行グループ一体となって市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、一元的な管理体制の構築により関係遮断を徹底する。

- B 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、文書保存を定める規程にしたがい、適切に保存・保管する。
- C 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (A) 当行グループは、業務執行に係るリスクとして以下のリスクを認識する。
- a 信用リスク
 - b 市場リスク
 - c 流動性リスク
 - d オペレーショナル・リスク
- (B) リスク管理の基本方針を定める統合的リスク管理規程に基づき、上記のリスク種類ごとにリスク管理主管部署を定め、さらにそれを統合的に管理するリスク統括部署を設置し、グループ会社を含めた統合的リスク管理体制の確立を図る。また、資産・負債の総合管理や統合的リスク管理等を目的にALM委員会を設置し、当委員会で具体的な協議を行う。
- (C) 不測の緊急事態の発生に対しては、危機管理基本規程を定め、グループ会社を含めた危機管理対応ができる体制とする。
- D 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当行は、監査・監督機能の強化、意思決定の迅速化、経営の透明性の向上を目的に、会社法上の機関設計として「監査等委員会設置会社」を採用する。
- (A) 監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確にするため、執行役員制度を導入する。また、業務執行に係る協議機関として経営執行会議を設置し、経営の重要事項について多面的な検討を行う。
- (B) 取締役会を定例及び必要に応じて随時開催するほか、経営意思決定の機動性を確保するため、法令等に照らし取締役会の決議を要しない事項、ならびに定款に基づき重要な業務執行の決定権限の一部を経営執行会議等及び執行役員に委任する。経営執行会議等及び執行役員に委任する範囲については、「取締役会規程」及び「職務権限規程」に明確に定め、取締役会はその職務の執行状況を監督する。
- (C) 組織規程で定める機構、事務分掌、職務権限に基づいて効率的な業務執行を実現する。
- E 当行並びにグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当行グループ一体となって総合金融機能を発揮して地域に貢献するため、当行にグループ会社の運営統括部署を設置し、グループ会社の運営規程等を定めて、グループ会社におけるコンプライアンス、当行への報告、リスク管理、職務執行の効率性など業務運営の適正を確保する。
- (A) グループ・コンプライアンス基本方針を定め、グループ会社のコンプライアンス・リスク管理態勢を整備するほか、コンプライアンス・プログラムを年度毎に策定し、グループ会社の継続的なコンプライアンス態勢の強化・充実を図る。また、グループ会社に対し当行の内部監査部署による監査を実施する。
- (B) グループ会社は、事業計画、営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当行へ定期的に報告するほか、法令等の違反行為等、グループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当行へ報告する。
- (C) グループ会社のリスク管理方針を定めて、グループ会社の業務執行に係るリスクを網羅的・統括的に管理する。
- (D) グループ会社は、経営上の重要な案件については、当行との間に定める協議・報告に関する基準にしたがい、当行に事前協議のうえ意思決定するほか、組織規程で定める機構、事務分掌、職務権限に基づいて効率的な業務執行を実現する。
- F 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助する専属の使用人を配置する。
- G 前号の使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 専属の使用人は他部署の使用人を兼務せず、その人事異動、人事考課、懲戒処分については監査等委員会の意見を尊重する。また、専属の使用人はもっぱら監査等委員会の指揮命令にしたがう旨を規程に明記する。

H 次に掲げる体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

(A) 当行の取締役及び使用人が当行の監査等委員会に報告をするための体制

- a 取締役、執行役員及び使用人が監査等委員会へ報告する基準等について監査等委員である取締役と協議のうえ定めるとともに、当行又はグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員である取締役に報告する。また、上記にかかわらず取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員である取締役から報告を求められたときには、速やかに報告を行う。
- b 内部通報制度の担当部署は、当行グループの役職員から通報があった場合、監査等委員会に通報事実を報告し、その後の調査・是正措置等の状況についても報告する。

(B) グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行の監査等委員会に報告をするための体制

グループ会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人は、当行の監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行う。また、当行のグループ会社の運営統括部署、内部監査部署、リスク管理部署は、グループ会社におけるコンプライアンス、内部監査、リスク管理等の状況を当行の監査等委員会に定期的に報告する。

I 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ報告を行った当行グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨を規程に明記し、全役職員に周知徹底する。

J 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用等を支出するため、毎年、一定額の予算を設ける。また、監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

K その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役頭取は監査等委員である取締役と定期的に意見交換会を開催する。また、監査等委員である取締役は、経営執行会議その他の重要な委員会等に出席できるものとする。その他、内部監査、法令等遵守、リスク管理、財務など内部統制に係わる部署は、監査等委員である取締役との円滑な意思疎通等連携に努める。

ハ リスク管理体制の整備の状況

A リスク管理態勢

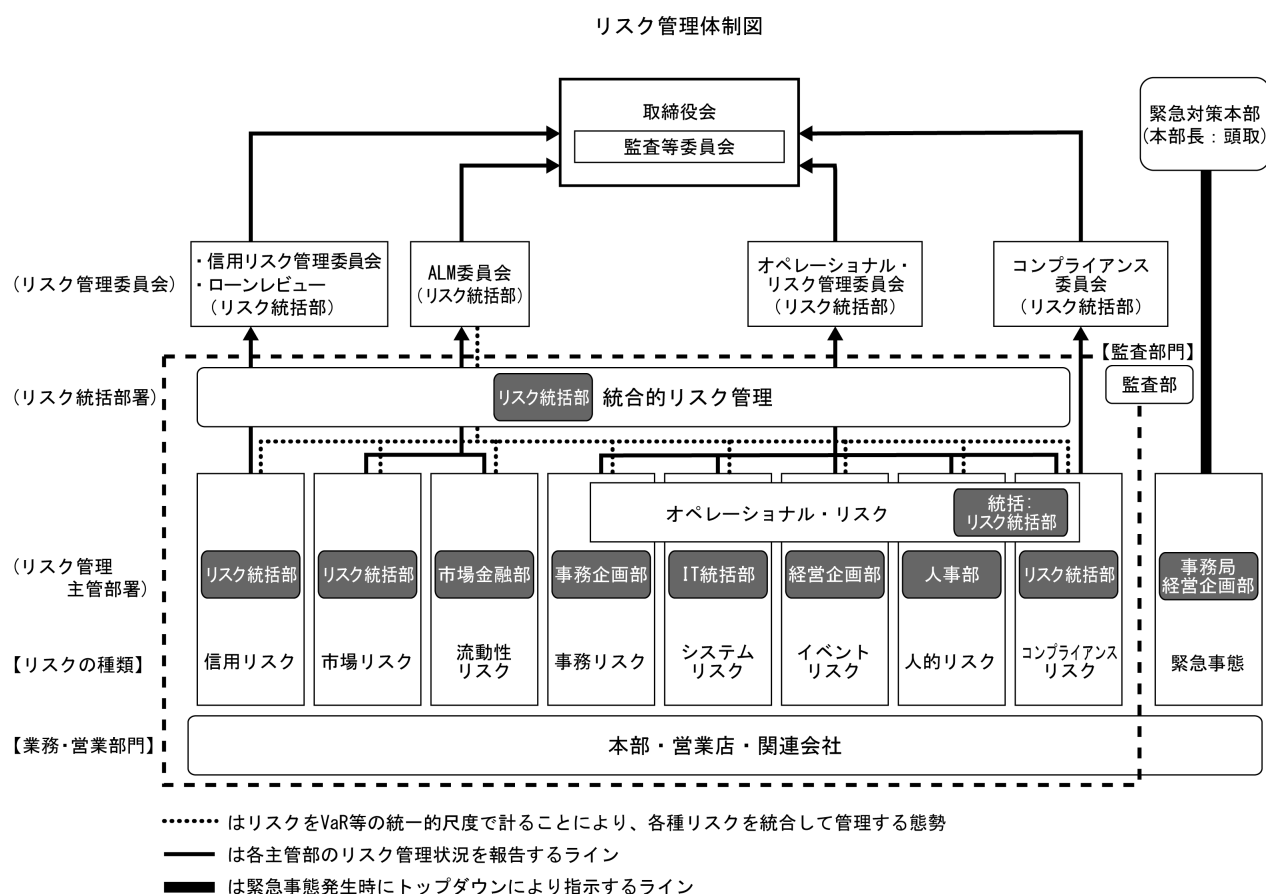
当行は、統合的リスク管理の適切な運営を確保することを目的に、下記の基本方針のもと、リスク管理態勢の整備を行っております。

- (A) 当行は、リスク管理を経営の重要課題として位置付け、自己責任原則に基づいて各リスクを適切に把握・管理する態勢を整え、経営目標に沿ったリスク管理方針を明確にして、リスクとリターンのバランスを保ち、健全な経営の維持・発展を目指す。
- (B) 当行は、直面するリスクに関し、与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等自己資本比率の算定に含まれないリスクも含めて、それぞれのリスクカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、それを自己資本と比較・対照することによって経営の健全性維持を図る。
- (C) 当行は、各業務内容を検討し、経営上の位置付けや自己資本、収益力、リスク管理能力等に照らし合わせ、適切なリスク限度枠を設定するとともに、統合的にリスクの評価を行い、リスク限度枠の使用状況等をモニタリングし、リスク量の適切なコントロール、削減を行う。

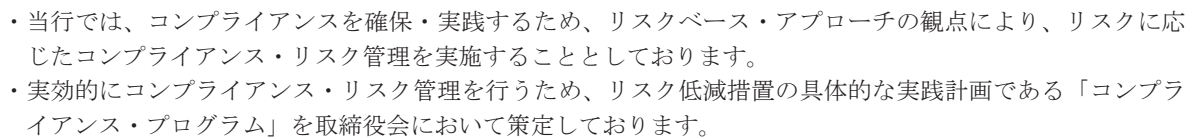
具体的には、管理すべきリスクの種類を、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクに分類し、各リスク管理主管部署を定めております。

また、動的改善プロセスとしてのPDCAを規定化し、リスク管理態勢の定期的な検証・見直しを行っております。

当行のリスク管理体制を図に示すと、以下のとおりとなります。



当行のコンプライアンス・リスク管理体制を図に示すと、以下のとおりとなります。



③ 取締役に関する事項

イ 取締役の定数

当行は取締役会が十分に議論を尽くし、的確かつ迅速な意思決定を行うことができる体制にすること、取締役会の活性化を図ることを目的に定款上の取締役の員数を以下のとおりとしております。

取締役(監査等委員である取締役を除く) 10名以内

監査等委員である取締役 5名以内

ロ 取締役の資格制限

該当事項はありません。

ハ 取締役選任の決議要件

定款にて、「取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する」旨、「取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」旨、及び「取締役の選任決議は累積投票によらない」旨を定めております。

ニ 責任限定契約

当行は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項に規定する責任限定契約の締結ができる旨を定款に定め、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を以下のとおり締結しております。

責任限定契約を締結している取締役の氏名

監査等委員でない取締役、社外 倉都 康行、後藤 康浩、本井 稚恵

監査等委員である取締役、社外 今岡 正一、足立 珠希、瀬古 智昭

当該責任限定契約の内容の概要

取締役としての職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときに限り、その損害賠償責任は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額とするものです。

ホ 役員等賠償責任保険契約

当行は、保険会社との間において、当行の取締役、執行役員及び重要な使用人等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、保険料については全額当行が負担しております。当該保険契約では、被保険者が行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用等が補償されます。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながらおこなった行為に対する損害等は補償対象外としております。

④ 株主総会決議及び取締役会決議に関する事項

イ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

また、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

ロ 取締役会決議事項を株主総会では決議できない旨の定款の定め

該当事項はありません。

ハ 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性3名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	石 丸 文 男	1954年10月28日生	1977年 4月 1998年 7月 2001年 6月 2003年 6月 2006年 4月 2007年 6月 2008年 4月 2009年 6月 2010年 6月 2011年 6月 2013年 6月 2015年 6月 2020年 6月	当行入行 桜谷支店長 総合企画部A L M室長 広島支店長 鳥取営業部長 取締役鳥取営業部長 取締役経営企画部長 常務取締役経営企画部長 常務取締役 取締役専務執行役員鳥取営業本部長 取締役専務執行役員 取締役頭取 取締役会長(現職)	2022年 6月から 1年	24
取締役頭取 (代表取締役)	山 崎 徹	1958年8月20日生	1982年 4月 2006年 6月 2009年 6月 2012年 6月 2014年 6月 2015年 6月 2018年 6月 2020年 6月	当行入行 米子西支店長 営業企画部長 執行役員経営企画部長 常務執行役員 取締役専務執行役員 取締役副頭取執行役員 取締役頭取(現職)	2022年 6月から 1年	32
取締役 専務執行役員	井 田 修 一	1965年3月28日生	1988年 4月 2007年 4月 2008年 7月 2010年 7月 2011年 7月 2014年 7月 2016年 6月 2018年 6月 2020年 6月 2022年 6月	当行入行 審査部審査役 人事部調査役 人事部グループ長 米子東支店長 広島支店長 総合事務部長 執行役員経営企画部長 取締役常務執行役員経営企画部長 取締役専務執行役員(現職)	2022年 6月から 1年	9
取締役 常務執行役員	吉 川 浩	1966年2月23日生	1989年 4月 2008年 4月 2009年 7月 2012年10月 2015年 6月 2017年 7月 2019年 6月 2020年 6月 2021年 6月 2022年 6月	当行入行 米子支店次長 姫路支店長 阪神北支店長 岡山支店長 米子支店長 執行役員米子支店長 執行役員山陽営業本部長 常務執行役員山陽営業本部長 取締役常務執行役員(現職)	2022年 6月から 1年	6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役	倉 都 康 行	1955年6月23日生	1979年 4月 1996年 4月 1997年 6月 1998年 6月 2001年 4月 2007年 2月 2007年 3月 2015年 4月 2018年 6月	(株)東京銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 バンカース・トラスト マネージング・ ディレクター チェース・マンハッタン・バンク マ ネージング・ディレクター チェース証券会社東京代表兼務 リサーチアンドブライシングテクノロ ジー(株)代表取締役(現職) 産業ファンド投資法人執行役員 セントラル短資FX(株)監査役(現職) (株)国際経済研究所シニア・フェロー (現職) 当行取締役(現職)	2022年 6月から 1年	3
取締役	後 藤 康 浩	1958年9月18日生	1984年 4月 1988年 9月 1990年 1月 1992年 9月 1997年 9月 2000年 9月 2002年 3月 2005年 4月 2008年 3月 2010年 4月 2016年 4月 2017年 6月 2020年 6月 2021年 6月 2021年12月	(株)日本経済新聞社入社 同社パーレーン支局駐在 同社欧州総局(ロンドン)駐在 同社東京本社産業部 同社中国総局(北京)駐在 同社東京本社産業部編集委員 同社論説委員兼日経CNBCキャスター (一社)全国石油協会理事(現職) (株)日本経済新聞社東京本社編集局アジ ア部長 同社編集委員 亜細亜大学都市創造学部教授(現職) フォスター電機(株)監査役 フォスター電機(株)取締役(現職) 当行取締役(現職) (株)安藤・間顧問(現職)	2022年 6月から 1年	—
取締役	本 井 稚 恵	1963年7月28日生	1987年 4月 1997年 9月 2000年 9月 2011年 4月 2011年 4月 2019年 9月 2022年 6月	アーサー・アンダーセン(現アクセン チュア(株))入社 同社シニアマネージャー 同社エグゼクティブ・パートナー(公共 サービス・医療健康本部所属) NPO法人GEWEL(ジュエル)理事 コンサルタント(企業における多様性推 進、女性活躍支援)として独立(現職) 横浜市長特別秘書 当行取締役(現職)	2022年 6月から 1年	—
取締役 (監査等委員)	宮 内 浩 二	1964年8月30日生	1988年 4月 2007年 7月 2010年 7月 2013年 6月 2015年 7月 2017年 6月 2018年 6月 2019年 6月	当行入行 経営企画部グループ長 松江駅前支店長 東京支店長 浜田支店長 人事部長 執行役員人事部長 取締役(監査等委員)(現職)	2021年 6月から 2年	17
取締役 (監査等委員)	中 村 真実子	1967年4月21日生	1986年 4月 2010年 4月 2013年 4月 2013年 7月 2016年 2月 2018年 6月 2019年 6月 2021年 6月	当行入行 くにびき出張所長 審査部審査役 直江支店長 島根医大通支店長 お客様サービス部長 人事部長 取締役(監査等委員)(現職)	2021年 6月から 2年	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	今 岡 正 一	1964年10月21日生	1987年10月 1991年 4月 1999年12月 2004年 9月 2007年 8月 2007年10月 2015年 6月 2019年 6月	サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 今岡公認会計士事務所所長(現職) 税理士登録 今岡正一税理士事務所所長(現職) 大黒天物産(株)監査役(現職) A Cアーネスト監査法人社員(現職) 当行監査役 当行取締役(監査等委員)(現職)	2021年 6月から 2年	15
取締役 (監査等委員)	足 立 珠 希	1971年2月25日生	2001年10月 2011年 1月 2016年 4月 2016年 5月 2016年 6月 2019年 6月	弁護士登録(鳥取県弁護士会入会) 足立珠希法律事務所代表(現職) 国立大学法人鳥取大学監事(現職) (株)ケー・オー・エイ監査役(現職) 当行監査役 当行取締役(監査等委員)(現職)	2021年 6月から 2年	5
取締役 (監査等委員)	瀬 古 智 昭	1971年2月15日生	1992年10月 2006年 4月 2007年 1月 2014年 3月 2016年 3月 2020年 6月 2021年 6月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 弁護士登録(鳥取県弁護士会入会) 鳥取ひまわり基金法律事務所(現 鳥取あおぞら法律事務所)入所(現職) 公認会計士登録 日本セラミック(株)監査役 日本セラミック(株)取締役(監査等委員)(現職) 鳥取空港ビル(株)監査役(現職) 当行取締役(監査等委員)(現職)	2021年 6月から 2年	—
計						119

(注) 1 取締役 倉都康行、後藤康浩、本井稚恵、今岡正一、足立珠希、瀬古智昭は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、本井稚恵の戸籍上の氏名は、久保田稚恵であります。

2 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 宮内浩二、委員 中村真実子、委員 今岡正一、委員 足立珠希、委員 瀬古智昭

なお、宮内浩二及び中村真実子は、常勤の監査等委員であります。

3 当行は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(千株)
丸 山 創	1976年9月6日生	2004年10月 2008年10月 2013年 1月 2017年 4月	検察官任官 弁護士登録(島根県弁護士会入会) 島根丸山法律事務所代表(現職) 公立大学法人島根県立大学監事	—

4 当行は執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会からの委任に基づき、業務執行を行います。これにより、取締役が担うべき「経営に関する意思決定機能」及び「業務執行監督機能」と、執行役員が担うべき「業務執行機能」を分離してそれぞれの役割と責任を明確にし、機動的な業務執行が可能な体制としております。

なお、有価証券報告書提出日現在の執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）の状況は、次のとおりであります。

役名	職名	氏名
専務執行役員	関西営業本部長	古 山 英 明
専務執行役員	鳥取営業本部長	秋 下 宗 一
常務執行役員	Nアライアンス戦略本部長	景 山 英 俊
常務執行役員	D X推進本部長	生 田 博 久
執行役員	法人営業部長	赤 木 利 光
執行役員	山陽営業本部長	金 谷 智 文
執行役員	石見営業本部長	伊 藤 信 二
執行役員	神戸支店長	吉 川 栄 司
執行役員	I T統括部長	安 田 譲
執行役員	岡山支店長	成 相 昇
執行役員	経営企画部長	田 中 良 和
執行役員	米子営業本部長	吉 岡 佐和子
執行役員	鳥取営業部長	石 橋 潤

5 取締役のスキルマトリックス

氏 名			役職名	専門性					
				企業 経営	金融	国際 ビジネス	財務・ 会計	法務	ESG・ 地域社会 持続性
石 丸 文 男	(男性)	社内	取締役会長	●	●				●
山 崎 徹	(男性)	社内	取締役頭取	●	●				●
井 田 修 一	(男性)	社内	取締役 専務執行役員	●	●				●
吉 川 浩	(男性)	社内	取締役 常務執行役員	●	●				
倉 都 康 行	(男性)	社外 独立	取締役		●	●			●
後 藤 康 浩	(男性)	社外 独立	取締役			●			●
本 井 稚 恵	(女性)	社外 独立	取締役						●
宮 内 浩 二	(男性)	社内	取締役 (監査等委員)		●	●			
中 村 真実子	(女性)	社内	取締役 (監査等委員)		●				
今 岡 正 一	(男性)	社外 独立	取締役 (監査等委員)				●		
足 立 珠 希	(女性)	社外 独立	取締役 (監査等委員)					●	
瀬 古 智 昭	(男性)	社外 独立	取締役 (監査等委員)				●	●	

② 社外役員の状況

当行は、コーポレート・ガバナンスにおいて、当行経営に対する外部からの客観的・中立的な牽制・監視機能の重要性を認識し、下記のとおり社外取締役6名(うち監査等委員でない取締役3名、監査等委員である取締役3名)を選任しております。

監査等委員でない取締役 倉都 康行(筆頭社外取締役)

国際金融分野における専門的な知見と国内外での金融業務における豊富な経験を有し、地元出身者として当行の地域特性も熟知しております。2018年6月に社外取締役に就任して以来、当行の経営に対し、様々な角度からの確な助言・提言を行うなど取締役の職務・職責を適切に果たしております。引続き、専門的・実践的な視点からの当行経営全般に対する助言・提言、ならびに客観的・中立的な立場での取締役会における意思決定機能、監督機能及び牽制機能を期待できる人物と判断し、選任しております。

監査等委員でない取締役 後藤 康浩

新聞社において海外総局駐在員、論説委員、編集局アジア部長、編集委員等を歴任し、また現任の大学教授として産業構造分析、アジア経済、日本企業の海外進出等の分野で専門的な知見を有しております。2021年6月に社外取締役に就任して以来、当行の経営に対し、様々な角度からの確な助言・提言を行うなど取締役の職務・職責を適切に果たしております。引続き、専門的・実践的な視点からの当行経営全般に対する助言・提言、ならびに客観的・中立的な立場での取締役会における意思決定機能、監督機能及び牽制機能を期待できる人物と判断し、選任しております。

監査等委員でない取締役 本井 稚恵

当行の地域特性を熟知する外部人材で、コンサルティング会社においてシニアマネージャー、エグゼクティブ・パートナーとして、多数のプロジェクトの責任者を務め、豊富な実務経験、専門的な知見を有しております。また、女性の活躍を支援する活動にも力を注いでおり、多様な人材育成に関する知見・経験も豊富であります。当行の健全性の維持、企業価値の向上のため、新しい視点からの当行経営全般に対する助言・提言、ならびに客観的・中立的な立場での取締役会における意思決定機能、監督機能及び牽制機能を期待できる人物と判断し、新たに選任しております。

監査等委員である取締役 今岡 正一

公認会計士及び税理士としての財務及び会計に関する専門的な知識と実務経験を有し、2015年6月から監査役、2019年6月からは監査等委員である取締役に務め、その職務・職責を適切に果たしております。引続き豊富な経験や見識を生かすことにより、中立的・客観的な視点で取締役の職務執行を監査・監督し、的確・適切な意見・助言を行うことができる人物と判断し、監査等委員である取締役に選任しております。また、直接会社経営に関与した経験はありませんが、同様の理由から社外取締役として適切に職務を遂行できる人物と判断しております。

監査等委員である取締役 足立 珠希

弁護士としての高い見識及び法令に関する専門的な知識を有し、2016年6月から監査役、2019年6月からは監査等委員である取締役に務め、その職務・職責を適切に果たしております。引続き豊富な経験や見識を生かすことにより、中立的・客観的な視点で取締役の職務執行を監査・監督し、的確・適切な意見・助言を行うことができる人物と判断し、監査等委員である取締役に選任しております。また、直接会社経営に関与した経験はありませんが、同様の理由から社外取締役として適切に職務を遂行できる人物と判断しております。

監査等委員である取締役 瀬古 智昭

弁護士及び公認会計士としての高い見識及び法令・財務・会計に関する専門的な知識を有し、2021年6月からは監査等委員である取締役に務め、その職務・職責を適切に果たしております。引続き豊富な知識と実務経験を生かすことにより、中立的・客観的な視点で取締役の職務執行を監査・監督し、的確・適切な意見・助言を行うことができる人物と判断し、監査等委員である取締役に選任しております。また、直接会社経営に関与した経験はありませんが、同様の理由から社外取締役として適切に職務を遂行できる人物と判断しております。

社外取締役は当行及び当行グループの出身者ではなく、また当行のその他の取締役または執行役員との人的関係もありません。また、社外取締役との間に預金等の一般的な取引はありますが、利害関係として記載すべき重要なものはありません。なお、全ての取引は通常の取引と同様の条件により行っております。上記の監査等委員でない取締役3名及び監査等委員である取締役3名は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

なお、当行は社外取締役の当行からの独立性に関する基準を以下のとおり定めております。

〔社外役員の独立性に関する基準〕

当行における社外取締役または監査等委員である社外取締役(以下、併せて「社外役員」という。)であって、以下に掲げる項目いずれにも該当しない場合は、当行に対する独立性を有した社外役員と判断する。

- A 当行または当行の関係会社(※1)の業務執行者である者(※2)及びその就任の前10年以内において業務執行者であった者
- B 当行を主要な取引先(※3)とする者またはその業務執行者、または最近3年間ににおいて業務執行者であった者
- C 当行の主要な取引先またはその業務執行者、または最近3年間ににおいて業務執行者であった者
- D 当行から役員報酬以外に、直前事業年度を含む3年間の平均で1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている公認会計士、弁護士その他のコンサルタント
- E 監査法人、法律事務所、コンサルティングファームその他の専門的法人、組合等の団体が、当行を主要な取引先とする場合または当行の主要な取引先である場合における、当該団体に属する者、または最近3年間ににおいて当該団体に属していた者
- F 当行から直前事業年度を含む3年間の平均で1,000万円を超える寄付を受けている者またはその業務執行者
- G 当行の法定監査を行う監査法人に属する者、または最近3事業年度において当該監査法人に属していた者
- H 当行の業務執行者が現在または過去3年以内に他の会社において社外役員に就いている場合における当該他の会社の業務執行者
- I 下記に掲げる者の配偶者または二親等内の親族
 - (A) 当行または当行の関係会社の重要な業務執行者(※4)
 - (B) 上記BからHに掲げる者

ただし、B、C、F、Hにおいては、重要な業務執行者に限る。D及びEにおいては、公認会計士や弁護士等の専門的な資格を有する者に限る。Gにおいては、所属する組織における重要な業務執行者及び公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る。

※1 関係会社とは、子会社及び関連会社を指す。

※2 業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役その他法人等の業務を執行する役員、会社法上の社員、理事、その他これらに類する役職者及び使用人として業務を執行する者をいう。

※3 主要な取引先とは、その取引実態に照らし相手方の事業等の意思決定に対して上記※1に定義する関係会社と同程度の影響を与え得る取引関係がある者をいう。

※4 重要な業務執行者とは、上記※2に定義する業務執行者のうち、業務執行取締役、執行役その他法人等の業務を執行する役員または部門責任者として重要な業務を執行する者をいう。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当行の社外取締役は、監督・監査の実効性確保のため、下記のとおり内部監査部門、監査等委員会、会計監査人と密接に連携しております。

社外取締役は、取締役会において、監査等委員会、会計監査人及び内部監査部門である監査部による監査の実施状況、指摘事項等及び指摘事項等への内部統制部門の対応状況について報告を受け、相互に意見を交換し、経営に関する意思決定のほか、取締役及び執行役員の業務執行状況の監督を行います。

このほか、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において、常勤の監査等委員である取締役、会計監査人及び監査部による監査の実施状況、指摘事項等及び指摘事項等への内部統制部門の対応状況について報告を受け、監査に関する協議を行います。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

〔監査等委員会監査の組織・人員〕

当行は監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役5名（うち社内2名、社外3名）を選任しております。当行は、取締役会以外の重要な会議への出席や内部監査部門等との連携、各種情報収集や報告の受領等により得られた情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるため、常勤の監査等委員である取締役2名（社内2名）を選定しております。また、監査の効率を高めるため、監査等委員会の職務を補助する専属の使用人1名を配置しております。

監査等委員会の構成については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」及び「(2) 役員の状況」に記載しております。なお、監査等委員である取締役のうち今岡正一は、公認会計士及び税理士として、瀬古智昭は公認会計士として、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

〔監査等委員会監査の主な検討事項〕

監査等委員会は、内部統制システムが適切に構築され運用されているか、会計監査人が独立性を保持し適切な監査を実施しているか等を検討しております。

〔監査等委員会監査の手続き及び常勤の監査等委員である取締役の活動等〕

監査等委員会は、策定した監査方針・計画に従い監査を実施します。具体的には、取締役会への出席のほか、監査の実効性を高めるために、取締役頭取、その他の取締役等との意見交換を定期的に行います。会計監査人とも緊密な連携を保ち、随時、会計監査の実施状況について報告を受け、情報交換をしております。このほか、監査等委員会は当行グループの役職員等から、発生した重要事項等について、都度報告を受ける態勢としております。常勤の監査等委員である取締役は、上記に加えて、経営執行会議等の重要な会議に出席するほか、監査部が行う内部監査及び会計監査人が行う会計監査の実施状況を確認するための立会いや聞き取り、本部各部や営業店への往査等を随時実施します。

監査等委員である取締役は、上記の手続により収集した情報等をもとに、監査等委員会で相互に意見を交換し、監査に関する協議を行います。

〔監査等委員会の開催頻度及び個々の監査等委員である取締役の出席状況〕

監査等委員会は、月1回の定例監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催します。当年度における監査等委員会への監査等委員である取締役の出席状況は、以下のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
吉田 孝	4回	4回
宮内 浩二	16回	16回
中村 真実子	12回	12回
河本 充弘	4回	4回
今岡 正一	16回	14回
足立 珠希	16回	16回
瀬古 智昭	12回	12回

（注）2021年6月22日をもって吉田孝、河本充弘は監査等委員を退任し、同日付で中村真実子、瀬古智昭が就任しております。

② 内部監査の状況

〔内部監査の組織、人員及び手続き〕

当行は内部監査部門として監査部（当事業年度末現在部員数18名）を設置しております。監査部は、監査の独立性を確保し、実効性を高めることを目的として、取締役会直属の組織としております。

監査部は、取締役会において承認された内部監査方針及び内部監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して監査を実施します。具体的には、リスク評価に基づき、営業店、本部、グループ会社への実査（オンサイト監査）とシステムやデータの活用によるモニタリング（オフサイト監査）を組み合わせ、効率的で実効性の高い監査を実施しております。

〔監査等委員会監査、内部監査、会計監査の相互連携と内部統制部門との関係〕

監査等委員会、監査部、会計監査人は効率的で実効性の高い監査を行うため、緊密な連携を保ちながら監査を実施しております。

具体的には、監査等委員会は、監査部が行う内部監査及び会計監査人が行う会計監査の実施計画について説明を受け、その実施状況を確認するための立会いや聞き取りを随時実施するほか、会計監査人や監査部から監査上の重要事項について、都度報告を受ける態勢としております。

監査等委員会は、監査部及び会計監査人から監査結果について報告を受け、相互に意見を交換します。また、監査部と会計監査人は、目的に応じた効率的な監査に役立てるため、内部監査計画と会計監査の実施計画について意見を交換し、それぞれの監査の実施状況について相互に報告を行っております。

内部統制部門は、自主的な業務改善の継続的な実施を基本に、監査等委員会、監査部、会計監査人からの指摘・指導等を受けた場合には、態勢の整備や事務の見直しを実施するなど、業務運営の適正を保ち、向上させるための取組を継続的に実施しております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ 監査継続期間

39年間

ハ 業務を執行した公認会計士の氏名

伊加井 真弓

加藤 信彦

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 7名

ホ 監査法人の選定方針と理由

当行は監査等委員会設置会社であります。このため、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は監査等委員会が決定します。

監査等委員会は、会計監査が有効かつ効率的に実施されるよう、会計監査人の選任にあたっては、「監査法人の概要」、「監査の実施体制等」、「監査報酬見積額」等を検討します。「監査法人の概要」としては、監査法人の品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当の有無、独立性等を確認・検討します。「監査の実施体制等」としては、監査計画が当行の事業内容に対応するリスクを勘案した適切な内容となっているか、監査チームの編成が当行の規模や事業内容を勘案した適切な内容となっているか等を確認・検討します。また、「監査報酬見積額」については、監査計画における監査時間・配員計画等をもとに妥当性を確認・検討します。

当行は、前事業年度においてもEY新日本有限責任監査法人を選任しておりましたが、上記の選定方針と「へ監査等委員会による監査法人の評価」に記載する監査法人の評価結果をもとに判断した結果、当監査法人を再任することといたしました。

当行は、会計監査人がその職務上の義務に違反し、若しくはその職務を怠り、又は会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当行の会計監査人であることにつき支障があると監査等委員会が判断した場合には、監査等委員会は会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合や監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が必要であると判断される場合などには、監査等委員会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

へ 監査等委員会による監査法人の評価

当行の監査等委員会は、以下のとおりEY新日本有限責任監査法人の評価を行っております。

監査等委員会は、監査法人の選定方針に基づいて選任したEY新日本有限責任監査法人の当事業年度における品質管理の状況、会社法上の欠格事由への該当の有無、独立性の確保状況等を確認しました。また、監査の実施状況、監査チームの編成状況等を監査計画と比較し、会計監査が有効かつ効率的に実施されているかを確認しました。このほか、監査法人と経営者、監査等委員会、内部監査部門等との間のコミュニケーションの状況を確認しました。

この結果、当行の監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人の職務遂行状況、独立性及び専門性等について問題のないものと判断しました。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	51	19	52	4
連結子会社	9	1	9	—
計	60	20	61	4

非監査業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

貸倒引当金に関する論点整理のための助言・支援及び時価の算定に関する会計基準適用に向けた助言・支援(ともに提出会社)並びに顧客資産の分別管理の状況についての監査(連結子会社)であります。

(当連結会計年度)

時価の算定に関する会計基準適用に伴う助言・支援(提出会社)であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	4
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	—	4

非監査業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

EY税理士法人によるFATCA報告にかかる支援業務及びEYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社によるSWIFT環境のセキュリティコントロールにかかる第三者評価業務であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

2021年度の監査報酬額については、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績を分析し、会計監査人の職務遂行状況を評価したうえ、2021年度の監査計画における監査時間・配員計画、報酬見積の相当性などを確認・検討した結果、妥当であると判断しました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、経営陣の業績向上や中長期的な企業価値増大に向けたインセンティブとなる役員報酬制度を客観性・透明性の高いプロセスで構築し、経営戦略と合致した役員報酬制度の策定・維持・モニタリングを行っております。指名・報酬委員会では、役員報酬制度の基本方針、役位別の報酬水準、報酬に占める業績連動報酬・株式報酬の割合等を審議し、取締役会へ答申を行っております。取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員の報酬については取締役会が定める「取締役報酬規程」及び「執行役員報酬規程」、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員会が定める「監査等委員報酬規程」に基づき、それぞれ支給します。したがって、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の報酬についての決定権限は、株主総会で決議された枠の範囲内においてそれぞれ取締役会及び監査等委員会にあります。

当事業年度における取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、取締役会が指名・報酬委員会の答申内容に基づいて、規程の変更の要否を判断することとしております。また、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会が指名・報酬委員会の答申内容に基づいて、規程の変更の要否を判断することとしております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は次のとおりであります。

当行の役員報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）については確定金額報酬、業績連動報酬及び株式報酬、また監査等委員である取締役については確定金額報酬からなっております。

役員報酬のうち、基本報酬（株主総会で定められた確定金額報酬）の限度額（年額）は、取締役（監査等委員である取締役を除く）250百万円（うち社外取締役30百万円）、監査等委員である取締役85百万円であります。

確定金額報酬については、2019年6月25日開催の第116期定時株主総会において決議しており、決議時点における取締役（監査等委員である取締役を除く）は8名（うち社外3名）、監査等委員である取締役は5名（うち社外3名）であります。

取締役等に対する確定金額報酬については、社内取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員に対しては、「取締役報酬規程」及び「執行役員報酬規程」に基づき、行内で定めた役位の区分に応じ一定額を、また社外取締役（監査等委員である取締役を除く）に対しては一定額を、それぞれ支給することとしております。なお、監査等委員である取締役に対する確定金額報酬については、「監査等委員報酬規程」に基づき、常勤と常勤以外の区分に応じ、それぞれ一定額を支給することとしております。

また、当行では、業績向上への意欲を高めることを目的に、取締役等に対し、親会社株主に帰属する当期純利益（連結）に応じた業績連動報酬枠を下記のとおりに設定しております。当行は、多様化・複雑化するお客様のニーズに適切に対応するためには、一層のグループ連携強化によりグループ会社の業績にも責任を持つことが重要であると認識しており、親会社株主に帰属する当期純利益（連結）を業績連動報酬決定のための指標として採用しております。なお、下記の業績連動報酬枠（取締役を兼務しない執行役員に対するものを除く）については、2021年6月22日開催の第118期定時株主総会において決議された範囲内において、取締役会で決定しております。なお、第118期定時株主総会の決議時点における取締役（監査等委員である取締役を除く）は7名（うち社外3名）であります。

親会社株主に帰属する 当期純利益（連結）	取締役（監査等委員 である取締役を除く） に対する業績連 動報酬枠（年額）	業績連動報酬率		取締役を兼務しない 執行役員に対する業 績連動報酬枠（年額）
		うち社内取締役 （監査等委員である 取締役を除く）	うち社外取締役 （監査等委員である 取締役を除く）	
180億円超	119百万円	103百万円	16百万円	129百万円
170億円超～180億円以下	112百万円	97百万円	15百万円	122百万円
160億円超～170億円以下	105百万円	91百万円	14百万円	115百万円
150億円超～160億円以下	98百万円	85百万円	13百万円	107百万円
140億円超～150億円以下	91百万円	79百万円	12百万円	101百万円
130億円超～140億円以下	84百万円	73百万円	11百万円	93百万円
120億円超～130億円以下	77百万円	67百万円	10百万円	86百万円
110億円超～120億円以下	70百万円	61百万円	9百万円	79百万円
100億円超～110億円以下	63百万円	55百万円	8百万円	72百万円
90億円超～100億円以下	56百万円	49百万円	7百万円	64百万円
80億円超～ 90億円以下	49百万円	43百万円	6百万円	57百万円
70億円超～ 80億円以下	42百万円	37百万円	5百万円	50百万円
60億円超～ 70億円以下	35百万円	31百万円	4百万円	42百万円
50億円超～ 60億円以下	28百万円	25百万円	3百万円	36百万円
50億円以下	—	—	—	—

取締役等に対する業績連動報酬については、上記の各業績連動報酬枠の金額を、「取締役報酬規程」及び「執行役員報酬規程」に基づき、下記の役位別係数を基準として比例配分しております。

役位		業績連動報酬役位別係数
取締役（監査等委員である 取締役を除く）	取締役会長	60
	取締役頭取	60
	取締役副頭取執行役員	50
	取締役専務執行役員	40
	取締役常務執行役員	35
	社外取締役	12
取締役を兼務しない 執行役員	頭取執行役員	60
	副頭取執行役員	50
	専務執行役員	40
	常務執行役員	35
	執行役員	30

当事業年度における業績連動報酬の算定の基準となる親会社株主に帰属する当期純利益（連結）の期初における目標（当初予想）額116億円に対し、実績額は144億円となりました。

このほか、当行では、取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することによる、中長期的な業績の向上及び企業価値の増大、ガバナンス意識の向上を目的に、取締役等に対し株式報酬制度を導入しております。本制度のもと当行は、対象となる取締役等に対し当行が定めた役員株式給付規程に基づき、事業年度ごとにポイントを付与し、取締役等の退任時に累計ポイントに応じた当行株式及び当行株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。株式報酬の限度額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）年額100百万円（うち社外取締役10百万円）、執行役員年額100百万円としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する株式報酬については、2019年6月25日開催の第116期定時株主総会において決議しており、決議時点における取締役（監査等委員である取締役を除く）は8名（うち社外3名）であります。

取締役等に対する株式報酬については、「取締役報酬規程」及び「執行役員報酬規程」に基づき、社内取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員に対しては、行内で定めた役位の区分に応じ定められた枠内において、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）に対しては定められた枠内において、それぞれ配分することとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容は、取締役会が定めた「取締役報酬規程」に基づき算出されていることから、取締役会はその内容が方針に沿うものと判断しております。

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬 (確定金額報酬) (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	非金銭報酬等 (百万円)
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	6	226	106	78	40
監査等委員 (社外取締役を除く)	3	52	52	—	—
社外役員	8	56	40	11	4

(注) 1 非金銭報酬等は株式報酬であります。

2 連結報酬等の総額が1億円以上である者は該当ありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式の区分については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした場合を純投資目的の投資株式と区分し、当行グループの事業戦略や地域への貢献度合などに照らし、当行グループの中長期的な企業価値の向上に資すること等を目的とした場合を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、株式保有リスクの抑制や資本効率性等の観点から、縮減を基本方針としており、当該投資については、当行グループの事業戦略、地域への貢献度合などに照らし、当行グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断できる場合に限定して行います。また、保有する株式については、保有意義及び経済合理性を十分に検証し、保有の妥当性が認められない場合には、投資先企業の十分な理解を得た上で、縮減を進める方針としております。

当該投資株式については、毎年、投資先毎に保有意義及び経済合理性の点検を行い、必要に応じて投資先との対話等を通じて保有に係る判断の見直しを行っております。点検結果を踏まえた投資先毎の保有の適否については、取締役会において検証を実施しております。なお、経済合理性の点検は、当行の資本コストを基準として、投資の収益性（投資額に対する配当金や投資先企業との取引から得られる収益等の割合）が当該基準を満たしているか否かを点検しております。

2021年度の検証結果（2022年4月26日の取締役会にて検証）は以下の通りです。

2022年3月末基準で上場全投資先（68銘柄）を検証しました。保有を継続することとした投資先のうち、9割超が保有の基準を満たしていました。基準を満たさない投資先につきましては、採算改善や縮減交渉を行ってまいります。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	68	30,944
非上場株式	146	2,651

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	5	153	投資先企業の企業価値向上や地域経済の発展を目的とした株式の引受け

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	12	1,446
非上場株式	1	700

(注) 上記「銘柄数(銘柄)」には、当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した銘柄を含んでおります。また、上記「株式数の減少に係る売却価額の合計額」には、売却により減少した銘柄の売却額のみを計上しております。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
寿スピリッツ株式会社	900,000	900,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、②イ記載の方法で保有効果を検証しております。	有
	5,868	6,471		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本セラミック 株式会社	1,084,411	1,084,411	地域経済の発展等に向けた相互のリレーシ ョン強化を目的に保有しており、定量的な保有 効果も含め、②イ記載の方法で保有効果を検 証しております。	有
	2,651	2,892		
ダイワボウホー ルディングス株 式会社	1,568,385	1,568,385	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有して おり、定量的な保有効果も含め、②イ記載の 方法で保有効果を検証しております。	有
	2,586	2,638		
イオン株式会社	858,972	858,972	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有して おり、定量的な保有効果も含め、②イ記載の 方法で保有効果を検証しております。	有
	2,241	2,833		
株式会社中電工	656,481	1,256,481	地域経済の発展等に向けた相互のリレーシ ョン強化を目的に保有しており、定量的な保有 効果も含め、②イ記載の方法で保有効果を検 証しております。	有
	1,356	2,966		
福山通運株式会 社	306,185	367,385	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有して おり、定量的な保有効果も含め、②イ記載の 方法で保有効果を検証しております。	有
	1,117	1,675		
株式会社島津製 作所	250,000	250,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有して おり、定量的な保有効果も含め、②イ記載の 方法で保有効果を検証しております。	無
	1,058	1,001		
日立金属株式会 社	419,231	419,231	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有して おり、定量的な保有効果も含め、②イ記載の 方法で保有効果を検証しております。	無
	855	763		
株式会社伊予銀行	1,348,000	1,686,000	近隣地域金融機関としての相互のリレーシ ョン強化を目的に保有しており、定量的な保有 効果も含め、②イ記載の方法で保有効果を検 証しております。	有
	808	1,119		
株式会社タクマ	500,000	500,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有して おり、定量的な保有効果も含め、②イ記載の 方法で保有効果を検証しております。	無
	714	1,198		
極東開発工業株 式会社	462,500	462,500	総合的な取引の維持・拡大、業務上の連携に 向けた相互のリレーシジョン強化を目的に保有 しており、定量的な保有効果も含め、②イ記 載の方法で保有効果を検証しております。	有
	641	764		
住友金属鉱山株 式会社	85,795	85,795	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有して おり、定量的な保有効果も含め、②イ記載の 方法で保有効果を検証しております。	無
	528	410		
西日本旅客鉄道 株式会社	100,000	100,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有して おり、定量的な保有効果も含め、②イ記載の 方法で保有効果を検証しております。	無
	509	613		
SOMPOホー ルディングス株 式会社	93,475	93,475	金融関連業務における相互のリレーシジョン 強化を目的に保有しており、定量的な保有効果 も含め、②イ記載の方法で保有効果を検証し ております。	無 (注) 2
	502	396		
株式会社大真空	388,444	97,111	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有して おり、定量的な保有効果も含め、②イ記載の 方法で保有効果を検証しております。 (株式数増加の理由) 株式分割により、株式数が増加してしま います。	有
	469	240		
オルバヘルスケ アホールディン グス株式会社	278,400	278,400	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有して おり、定量的な保有効果も含め、②イ記載の 方法で保有効果を検証しております。	無
	467	472		
京王電鉄株式会 社	94,500	94,500	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有して おり、定量的な保有効果も含め、②イ記載の 方法で保有効果を検証しております。	無
	452	703		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京海上ホール ディングス株式 会社	63,330	63,330	金融関連業務における相互のリレーション強化を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、②イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無 (注) 3
	451	333		
MS & AD イン シュアランスグ ループホールデ ィングス株式会 社	110,903	110,903	金融関連業務における相互のリレーション強化を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、②イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無 (注) 4
	441	360		
株式会社ひろぎ んホールディン グス	666,000	833,000	近隣地域金融機関としての相互のリレーション強化を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、②イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無 (注) 5
	431	563		
小野薬品工業株 式会社	137,700	137,700	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、②イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	422	397		
電源開発株式会 社	216,000	216,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、②イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	377	417		
株式会社カネカ	100,000	100,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、②イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	354	455		
ジェイ エフ イー ホールデ ィングス株式会 社	200,000	200,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、②イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	344	272		
株式会社三菱UF Jフィナンシ ャル・グループ	425,540	425,540	金融関連業務における相互のリレーション強化を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、②イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無 (注) 6
	323	251		
株式会社ウエス コホールディン グス	700,000	700,000	地域経済の発展等に向けた相互のリレーション強化を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、②イ記載の方法で保有効果を検証しております。	有
	322	316		
出光興産株式会 社	91,200	91,200	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、②イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	307	260		
株式会社メディ カルー光グルー プ	100,000	100,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、②イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	257	299		
大王製紙株式会 社	150,000	150,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、②イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	237	284		
株式会社アシッ クス	100,000	100,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、②イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	237	176		
株式会社ジュン テンドー	365,266	365,266	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、②イ記載の方法で保有効果を検証しております。	有
	229	287		
明治海運株式会 社	250,000	250,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、②イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	218	123		
E・Jホールデ ィングス株式会 社	156,000	156,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、②イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	192	165		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヒラキ株式会社	184,080	184,080	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、②イ記載の方法で保有効果を検証しております。	有
	188	201		
株式会社 J M S	305,162	305,162	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、②イ記載の方法で保有効果を検証しております。	有
	186	298		
株式会社ティッ ー	2,100,000	2,100,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、②イ記載の方法で保有効果を検証しております。	有
	180	191		
エア・ウォーター株式会社	100,000	100,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、②イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	172	194		
株式会社ダイヘ ン	40,000	40,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、②イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	169	194		
第一稀元素化学工業株式会社	150,000	150,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、②イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	151	196		
丸大食品株式会 社	90,000	90,000	地域経済の発展等に向けた相互のリレーシ ョン強化を目的に保有しており、定量的な保有 効果も含め、②イ記載の方法で保有効果を検 証しております。	有
	133	154		
保土谷化学工業 株式会社	29,355	29,355	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、②イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	129	141		
アレンザホール ディングス株式 会社	130,000	130,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、②イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	126	172		
岩谷産業株式会 社	23,795	23,795	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、②イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	123	162		
広島電鉄株式会 社	125,000	125,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、②イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	106	119		
日本製紙株式会 社	100,052	100,052	地域経済の発展等に向けた相互のリレーシ ョン強化を目的に保有しており、定量的な保有 効果も含め、②イ記載の方法で保有効果を検 証しております。	有
	103	132		
住友不動産株式 会社	29,000	29,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、②イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	98	113		
イーグル工業株 式会社	100,000	100,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、②イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	97	119		
サッポロホール ディングス株式 会社	40,000	40,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、②イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	92	91		
大建工業株式会 社	40,200	40,200	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、②イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	87	88		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
山陽特殊製鋼株式 会社	40,000	40,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有して おり、定量的な保有効果も含め、②イ記載の 方法で保有効果を検証しております。	無
	84	65		
株式会社ハロー ズ	26,000	26,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有して おり、定量的な保有効果も含め、②イ記載の 方法で保有効果を検証しております。	無
	78	75		
ドリームベッド 株式会社	100,000	*	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有して おり、定量的な保有効果も含め、②イ記載の 方法で保有効果を検証しております。 (株式数増加の理由) 保有していた非上場株式の新規上場によるも のです。	有
	70	*		
エイチ・ツー・ オー リテイリ ング株式会社	78,750	78,750	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有して おり、定量的な保有効果も含め、②イ記載の 方法で保有効果を検証しております。	無
	66	72		
グローリー株式 会社	30,684	30,684	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有して おり、定量的な保有効果も含め、②イ記載の 方法で保有効果を検証しております。	有
	63	73		
宇部興産株式会 社	30,554	30,554	総合的な取引の維持・拡大、業務上の連携に 向けた相互のリレーション強化を目的に保有 しており、定量的な保有効果も含め、②イ記 載の方法で保有効果を検証しております。	有
	61	72		
NTN株式会社	270,000	270,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有して おり、定量的な保有効果も含め、②イ記載の 方法で保有効果を検証しております。	無
	57	92		
トミタ電機株式 会社	23,360	*	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有して おり、定量的な保有効果も含め、②イ記載の 方法で保有効果を検証しております。	有
	53	*		
木村化工機株式 会社	50,000	*	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有して おり、定量的な保有効果も含め、②イ記載の 方法で保有効果を検証しております。	無
	43	*		
株式会社あじか ん	50,000	*	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有して おり、定量的な保有効果も含め、②イ記載の 方法で保有効果を検証しております。	無
	41	*		
三井住友トラス ト・ホールディ ングス株式会社	9,547	*	金融関連業務における相互のリレーション強 化を目的に保有しており、定量的な保有効果 も含め、②イ記載の方法で保有効果を検証し ております。	無
	38	*		
中国電力株式会 社	—	2,773,744	地域経済の発展等に向けた相互のリレーショ ン強化を目的に保有しており、定量的な保有 効果も含め、②イ記載の方法で保有効果を検 証しております。	有
	—	3,769		
澁澤倉庫株式会 社	—	100,000	総合的な取引の維持・拡大、業務上の連携に 向けた相互のリレーション強化を目的に保有 しており、定量的な保有効果も含め、②イ記 載の方法で保有効果を検証しております。	有
	—	226		
オリックス株式 会社	—	120,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有して おり、定量的な保有効果も含め、②イ記載の 方法で保有効果を検証しております。	無
	—	224		
片倉工業株式会 社	—	100,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有して おり、定量的な保有効果も含め、②イ記載の 方法で保有効果を検証しております。	無
	—	145		
株式会社日清製 粉グループ本社	—	34,464	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有して おり、定量的な保有効果も含め、②イ記載の 方法で保有効果を検証しております。	無
	—	63		

- (注) 1 「ー」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないため、記載を省略していることを示しております。
- 2 SOMP Oホールディングス株式会社は、当行株式を保有しておりませんが、同社グループの損害保険ジャパン株式会社は当行株式を保有しております。
- 3 東京海上ホールディングス株式会社は、当行株式を保有しておりませんが、同社グループの東京海上日動火災保険株式会社は当行株式を保有しております。
- 4 MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社は、当行株式を保有しておりませんが、同社グループの三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社は当行株式を保有しております。
- 5 株式会社ひろぎんホールディングスは、当行株式を保有しておりませんが、同社グループの株式会社広島銀行は当行株式を保有しております。
- 6 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、当行株式を保有しておりませんが、同社グループの株式会社三菱UFJ銀行は当行株式を保有しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	22	10,049	19	9,761
非上場株式	—	—	1	180

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	279	△1,012	4,441
非上場株式	2	0	—

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
株式会社日清製粉グループ本社	34,464	58
片倉工業株式会社	100,000	222
オリックス株式会社	120,000	293
澁澤倉庫株式会社	100,000	231
中国電力株式会社	826,744	700
日鉄物産株式会社	2,836	15

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（2021年9月24日内閣府令第61号。以下「改正府令」という。）附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）は、改正府令附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての的確に対応することができるように、公益財団法人財務会計基準機構に加入しているほか、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
現金預け金	872,988	775,086
買入金銭債権	10,914	11,699
金銭の信託	4,978	4,998
有価証券	※1, ※2, ※3, ※6, ※11 1,809,682	※1, ※2, ※3, ※6, ※11 1,931,505
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7 3,554,553	※3, ※4, ※5, ※6, ※7 3,909,437
外国為替	※3 9,494	※3 10,020
リース債権及びリース投資資産	※6 29,514	※6 29,287
その他資産	※3, ※6 67,392	※3, ※6 77,013
有形固定資産	※9, ※10 34,226	※9, ※10 34,220
建物	11,251	10,652
土地	※8 19,737	※8 19,713
建設仮勘定	81	436
その他の有形固定資産	3,157	3,418
無形固定資産	4,894	4,374
ソフトウェア	4,626	4,112
その他の無形固定資産	268	261
退職給付に係る資産	443	1,589
繰延税金資産	39	15,408
支払承諾見返	※3 13,971	※3 13,269
貸倒引当金	△42,629	△42,571
投資損失引当金	△179	△182
資産の部合計	6,370,285	6,775,158
負債の部		
預金	※6 4,432,481	※6 4,872,042
譲渡性預金	285,982	151,444
コールマネー及び売渡手形	115,456	120,895
債券貸借取引受入担保金	※6 445,776	※6 429,129
借入金	※6 597,672	※6 703,317
外国為替	83	50
その他負債	※6 83,830	※6 117,160
賞与引当金	966	950
退職給付に係る負債	9,681	9,503
株式給付引当金	392	420
役員退職慰労引当金	76	57
睡眠預金払戻損失引当金	319	279
その他の偶発損失引当金	862	812
繰延税金負債	743	570
再評価に係る繰延税金負債	※8 2,133	※8 2,061
支払承諾	13,971	13,269
負債の部合計	5,990,432	6,421,967

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
資本金	20,705	20,705
資本剰余金	22,058	22,058
利益剰余金	290,042	301,096
自己株式	△749	△643
株主資本合計	332,056	343,217
その他有価証券評価差額金	47,912	7,137
繰延ヘッジ損益	△0	2,688
土地再評価差額金	※8 2,510	※8 2,348
退職給付に係る調整累計額	△3,330	△2,814
その他の包括利益累計額合計	47,092	9,358
新株予約権	170	123
非支配株主持分	532	491
純資産の部合計	379,852	353,191
負債及び純資産の部合計	6,370,285	6,775,158

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
経常収益	89,178	95,111
資金運用収益	56,723	60,038
貸出金利息	34,854	36,071
有価証券利息配当金	20,667	21,838
コールローン利息及び買入手形利息	2	2
預け金利息	362	1,332
その他の受入利息	836	793
役務取引等収益	11,384	13,115
その他業務収益	17,030	18,387
その他経常収益	4,040	3,569
償却債権取立益	0	3
その他の経常収益	4,039	3,566
経常費用	74,739	74,319
資金調達費用	1,999	1,875
預金利息	1,205	969
譲渡性預金利息	17	11
コールマネー利息及び売渡手形利息	429	402
債券貸借取引支払利息	110	121
借入金利息	44	41
その他の支払利息	191	328
役務取引等費用	4,214	4,337
その他業務費用	17,814	24,489
営業経費	※1 40,262	※1 40,065
その他経常費用	10,449	3,550
貸倒引当金繰入額	7,159	1,934
その他の経常費用	※2 3,289	※2 1,616
経常利益	14,439	20,791
特別利益	21	57
固定資産処分益	20	57
金融商品取引責任準備金取崩額	0	—
特別損失	293	566
固定資産処分損	44	40
減損損失	※3 249	※3 525
税金等調整前当期純利益	14,167	20,283
法人税、住民税及び事業税	5,603	4,826
法人税等調整額	△1,102	994
法人税等合計	4,500	5,821
当期純利益	9,667	14,462
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△11	△22
親会社株主に帰属する当期純利益	9,679	14,485

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益	9,667	14,462
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,722	△40,791
繰延ヘッジ損益	△8	2,688
退職給付に係る調整額	1,984	515
その他の包括利益合計	※1 11,698	※1 △37,587
包括利益	21,365	△23,125
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	21,376	△23,086
非支配株主に係る包括利益	△10	△38

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,705	21,385	283,495	△947	324,637
会計方針の変更による累積的影響額			—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,705	21,385	283,495	△947	324,637
当期変動額					
剰余金の配当			△3,132		△3,132
親会社株主に帰属する当期純利益			9,679		9,679
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△3	△12	199	183
土地再評価差額金の取崩			12		12
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		677			677
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	673	6,546	198	7,419
当期末残高	20,705	22,058	290,042	△749	332,056

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	38,191	8	2,522	△5,314	35,407	281	1,323	361,650
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,191	8	2,522	△5,314	35,407	281	1,323	361,650
当期変動額								
剰余金の配当								△3,132
親会社株主に帰属する当期純利益								9,679
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								183
土地再評価差額金の取崩								12
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								677
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,721	△8	△12	1,984	11,684	△110	△791	10,783
当期変動額合計	9,721	△8	△12	1,984	11,684	△110	△791	18,202
当期末残高	47,912	△0	2,510	△3,330	47,092	170	532	379,852

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,705	22,058	290,042	△749	332,056
会計方針の変更による累積的影響額			△142		△142
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,705	22,058	289,899	△749	331,914
当期変動額					
剰余金の配当			△3,448		△3,448
親会社株主に帰属する当期純利益			14,485		14,485
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		—	△1	106	105
土地再評価差額金の取崩			162		162
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	11,197	105	11,302
当期末残高	20,705	22,058	301,096	△643	343,217

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	47,912	△0	2,510	△3,330	47,092	170	532	379,852
会計方針の変更による累積的影響額								△142
会計方針の変更を反映した当期首残高	47,912	△0	2,510	△3,330	47,092	170	532	379,710
当期変動額								
剰余金の配当								△3,448
親会社株主に帰属する当期純利益								14,485
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								105
土地再評価差額金の取崩								162
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△40,775	2,688	△162	515	△37,733	△47	△41	△37,822
当期変動額合計	△40,775	2,688	△162	515	△37,733	△47	△41	△26,519
当期末残高	7,137	2,688	2,348	△2,814	9,358	123	491	353,191

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,167	20,283
減価償却費	2,965	3,003
減損損失	249	525
貸倒引当金の増減 (△)	2,163	△57
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	140	3
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3	△16
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△443	△1,146
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,514	△177
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	3	27
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△0	△18
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△30	△40
その他の偶発損失引当金の増減 (△)	△118	△50
資金運用収益	△56,723	△60,038
資金調達費用	1,999	1,875
有価証券関係損益 (△)	1,778	8,200
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	21	△21
為替差損益 (△は益)	△400	△436
固定資産処分損益 (△は益)	23	△17
貸出金の純増 (△) 減	△232,176	△354,884
預金の純増減 (△)	520,689	439,561
譲渡性預金の純増減 (△)	△23,417	△134,537
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	149,955	105,645
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,094	928
コールローン等の純増 (△) 減	316	△785
コールマネー等の純増減 (△)	6,663	5,438
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	2,679	△16,647
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△3,169	△525
外国為替 (負債) の純増減 (△)	58	△32
資金運用による収入	56,644	60,232
資金調達による支出	△2,354	△1,938
その他	2,493	7,977
小計	443,752	82,330
法人税等の支払額	△4,677	△6,130
営業活動によるキャッシュ・フロー	439,075	76,199
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△485,064	△553,872
有価証券の売却による収入	77,362	270,129
有価証券の償還による収入	275,960	116,787
金銭の信託の増加による支出	△44	△21
有形固定資産の取得による支出	△724	△2,123
無形固定資産の取得による支出	△612	△954
有形固定資産の売却による収入	116	333
投資活動によるキャッシュ・フロー	△133,006	△169,720

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△3,132	△3,448
非支配株主への配当金の支払額	△1	△2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△102	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,236	△3,451
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	302,833	△96,972
現金及び現金同等物の期首残高	567,637	870,471
現金及び現金同等物の期末残高	※1 870,471	※1 773,499

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

なお、ごうぎん証券清算準備株式会社は清算により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 10社

主要な会社名

しまね大学発・産学連携投資事業有限責任組合

とっとり大学発・産学連携投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 10社

主要な会社名

しまね大学発・産学連携投資事業有限責任組合

とっとり大学発・産学連携投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて3月末日であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)及び①と同じ方法により行っております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、与信額から担保等による保全額を控除した金額が、一定額以上の債務者とそれ以外の債務者に分けて算定しております。与信額から担保等による保全額を控除した金額が、一定額以上の債務者の予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率に基づき、発生頻度のばらつきに応じた補正を加えて損失率を求めて算定しております。それ以外の債務者の予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、統計的な補正幅を加算して算定しております。

要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間又は3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、統計的な補正幅を加算して算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者等で、債務者単体又はグループでの与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行取締役(監査等委員である取締役を除く)及び当行執行役員への当行株式等の給付に備えるため、株式等給付見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、同役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(10) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、顧客との契約から生じる収益について約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の固定金利貸出金・固定利付債券に対して個別に金利スワップ取引等の紐付けを行い、金利スワップの特例処理、あるいは繰延ヘッジによっております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日。以下「実務対応報告第40号」という。）を適用しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き

当行が保有する「有価証券」中の投資信託に係る期中収益分配金等（解約、償還時の差益を含む。）については有価証券利息配当金に計上し、解約損・償還損についてはその他業務費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、前連結会計年度末時点において、2021年度中は徐々に収束に向かうものの影響は継続し、2022年度の前半に従前の水準に回復するものと仮定しておりましたが、2021年度以降も一定期間継続するとの見方に仮定を変更しております。下記「1. 貸倒引当金」においては、本仮定による見積りが含まれております。なお、新型コロナウイルス感染症の広がり方や収束時期、経済の回復過程等の仮定は、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき当行及び連結子会社が行ったものであります。

1 貸倒引当金

貸出金の信用リスクにかかる貸倒引当金の計上は当行グループの財政状態、経営成績等に大きな影響を与えることから、貸倒引当金の見積りは会計上重要なものと判断しております。

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸倒引当金	42,629百万円	42,571百万円

(2) 上記金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

① 算出方法

「4 会計方針に関する事項」「(4) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」及び「予想損失額の算定における貸倒実績率又は倒産確率への統計的な補正幅の加算」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力や財務内容、経営改善計画等を個別に評価し、設定しております。

また、「予想損失額の算定における貸倒実績率又は倒産確率への統計的な補正幅の加算」は、期末日現在の信用リスクをより的確に引当に反映するために行っております。

(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

債務者の信用状態、担保評価及び保証人等からの回収見込や、算定に用いた前提（予想損失額、貸倒実績率、倒産確率等）が実績と乖離した場合には、貸倒引当金の増減により、当行グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、クレジットカード年会費については、従来は顧客との契約成立後、年会費請求時点において収益を認識しておりましたが、期間の経過に応じて収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度において、役務取引等収益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は4百万円増加し、期首の利益剰余金は129百万円減少しております。なお、当連結会計年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当行は、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過措置に従い、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に反映しております。

この結果、当連結会計年度期首の利益剰余金は12百万円、その他資産は20百万円、その他負債は2百万円それぞれ減少し、繰延税金資産は5百万円増加しております。なお、当連結会計年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「2021年改正時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し、投資信託財産が不動産である投資信託について、市場における取引価格が存在せず、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がある場合、従来は取得原価をもって貸借対照表価額としておりましたが、入手し得る直近の基準価額を時価とみなし、時価評価する方法へと見直ししております。

この結果、当連結会計年度末のその他有価証券評価差額金は1,216百万円増加し、繰延税金資産は532百万円減少しております。なお、当連結会計年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

また、2021年改正時価算定会計基準適用指針第27-4項に定める経過措置に従い、基準価額を時価とみなした投資信託財産が不動産である投資信託の期首残高から期末残高への調整表は記載しておりません。

(追加情報)

(信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、中長期的な業績の向上と、企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当行の取締役(監査等委員である取締役を除く)及び執行役員(以下、「取締役等」という。)に対し、「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

1 取引の概要

本制度のもと当行は、対象となる取締役等に対し当行が定めた役員株式給付規程に基づき、事業年度毎にポイントを付与し、取締役等の退任時に累計ポイントに相当する当行株式及び当行株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当行株式等」という。)を信託を通じて給付します。取締役等に対し給付する当行株式等については、予め信託設定した金銭により取得し、信託財産として分別管理しております。

2 信託が保有する当行株式

信託が保有する当行株式を信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は543百万円、株式数は888千株であり、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は486百万円、株式数は794千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
出資金	2,926百万円	2,370百万円

※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	33,960百万円	33,313百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	13,438百万円	11,542百万円
危険債権額	34,017百万円	37,902百万円
三月以上延滞債権額	一百万円	147百万円
貸出条件緩和債権額	14,615百万円	17,910百万円
合計額	62,070百万円	67,502百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日 内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

※4 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	7,439百万円	8,178百万円

※5 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
70,968百万円	86,986百万円

※6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	899,910百万円	989,221百万円
貸出金	266,507百万円	263,556百万円
リース債権及びリース投資資産	13,712百万円	12,475百万円
その他資産	2,603百万円	6,976百万円
計	1,182,734百万円	1,272,228百万円
担保資産に対応する債務		
預金	150,335百万円	179,157百万円
債券貸借取引受入担保金	445,776百万円	429,129百万円
借入金	594,807百万円	699,517百万円
その他負債	2,383百万円	6,709百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
その他資産	40,017百万円	30,017百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
保証金	715百万円	713百万円

※7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
融資未実行残高	925,972百万円	993,525百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	836,011百万円	855,493百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
8,044百万円	7,834百万円

※9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
減価償却累計額	49,033百万円	48,666百万円

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額	1,251百万円	1,153百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
88,741百万円	93,273百万円

(連結損益計算書関係)

※1 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
給料・手当	17,203百万円	17,059百万円

※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
貸出金償却	19百万円	21百万円
株式等償却	112百万円	121百万円
貸出債権等の売却に伴う損失	102百万円	73百万円

※3 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております(ただし、連携して営業を行っている出張所は当該営業店単位に含む)。また、本部、システム・集中センター、社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。賃貸資産は、原則賃貸先毎にグルーピングを行っております。

また、連結子会社は、主として各社を1単位としてグルーピングを行っております。

このうち、以下の資産グループ(営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下がみられる営業店舗及び継続的な時価の下落等がみられる遊休資産並びに使用中止予定のソフトウェア)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)				当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)			
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
山陰地区	営業店舗	土地・建物	6	山陰地区	遊休資産	土地・建物・ 動産・ソフト ウェア	523
山陰地区	遊休資産	土地・建物・ 動産	122	その他	遊休資産	建物	1
その他	営業店舗	土地	3	—	—	—	—
その他	遊休資産	土地・建物	116	—	—	—	—
合計	—	—	249	合計	—	—	525

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額(有形固定資産については不動産鑑定評価基準又は路線価等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除した額)としております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	13,505百万円	△65,985百万円
組替調整額	481百万円	7,326百万円
税効果調整前	13,987百万円	△58,658百万円
税効果額	△4,264百万円	17,867百万円
その他有価証券評価差額金	9,722百万円	△40,791百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	379百万円	5,065百万円
組替調整額	△391百万円	△1,200百万円
税効果調整前	△12百万円	3,865百万円
税効果額	3百万円	△1,176百万円
繰延ヘッジ損益	△8百万円	2,688百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,581百万円	△331百万円
組替調整額	1,272百万円	1,072百万円
税効果調整前	2,853百万円	740百万円
税効果額	△868百万円	△225百万円
退職給付に係る調整額	1,984百万円	515百万円
その他の包括利益合計	11,698百万円	△37,587百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	156,977	—	—	156,977	
合計	156,977	—	—	156,977	
自己株式					
普通株式	1,417	1	276	1,142	(注)
合計	1,417	1	276	1,142	

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式1,007千株及び888千株がそれぞれ含まれております。

2 自己株式の増加は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式の減少のうち156千株は新株予約権の行使、119千株は株式給付信託(BBT)による給付、0千株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—				170	
合計			—				170	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,035	13	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	1,097	7	2020年9月30日	2020年12月4日

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議及び2020年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式に対する配当金13百万円及び6百万円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,723	利益剰余金	11	2021年3月31日	2021年6月23日

(注) 2021年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式に対する配当金9百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	156,977	—	—	156,977	
合計	156,977	—	—	156,977	
自己株式					
普通株式	1,142	1	154	989	(注)
合計	1,142	1	154	989	

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、株式給付信託(B B T)が保有する当行株式888千株及び794千株がそれぞれ含まれております。

2 自己株式の増加は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式の減少のうち60千株は新株予約権の行使、94千株は株式給付信託(B B T)による給付、0千株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—				123	
合計			—				123	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,723	11	2021年3月31日	2021年6月23日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	1,724	11	2021年9月30日	2021年12月3日

(注) 2021年6月22日定時株主総会決議及び2021年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(B B T)が保有する当行株式に対する配当金9百万円及び8百万円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,292	利益剰余金	21	2022年3月31日	2022年6月23日

(注) 2022年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(B B T)が保有する当行株式に対する配当金16百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
現金預け金勘定	872,988百万円	775,086百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	△2,516百万円	△1,587百万円
現金及び現金同等物	870,471百万円	773,499百万円

(リース取引関係)

借手側

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、車輛及び事業用設備であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

貸手側

1 リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース料債権部分の金額	29,157	28,950
見積残存価額部分の金額	2,499	2,474
受取利息相当額	△2,142	△2,137
リース投資資産	29,514	29,287

2 リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	9,240	9,317
1年超2年以内	7,488	7,431
2年超3年以内	5,626	5,487
3年超4年以内	3,693	3,512
4年超5年以内	1,854	1,762
5年超	1,254	1,439
合計	29,157	28,950

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。そのため、金利変動による金融資産及び金融負債の価値や収益の変動リスク（金利リスク）や、取引先の倒産や経営状態の悪化により、貸出金の元本や利息の回収が困難になり損失を被るリスク（信用リスク）を有しております。また、有価証券投資業務においては、金利リスク、信用リスクに加え、株式などの価格変動リスクを有しております。当行では、これらリスクの適正化と収益の極大化を目指して、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。また、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利リスクを有しております。また、有価証券は、主に債券及び株式であり、満期保有目的及びその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利リスク及び価格変動リスクを有しております。

当行グループが保有する金融負債は、主として国内の取引先の預金であり、金利リスクを有しております。また、借入金は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを有しております。

デリバティブ取引について、通貨関連取引には先物為替予約、通貨スワップ、通貨オプションがあり、金利関連取引には金利スワップ取引や金利先物取引があります。このうち、金利スワップや先物為替予約などのヘッジ目的のデリバティブ取引で、要件を満たすものについては行内規程に基づいてヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用リスクの管理は、「内部格付制度」をベースとして、「個別案件の厳正な審査・管理(ミクロの信用リスク管理)」と、「信用リスクの計量化によるポートフォリオの管理と適切な運営(マクロの信用リスク管理)」及び「厳正な自己査定とそれに伴う適切な償却・引当の実施」を基本に行っております。

リスク量の管理態勢としては、自己査定・格付、償却・引当の状況、V a R等リスク計量化の状況、与信集中の状況、貸出採算の状況、不良債権処理の状況等について、定期的にローンレビュー(経営執行会議)や信用リスク管理委員会、ALM委員会を開催し、報告を行っているほか、必要に応じて経営執行会議を開催し、協議等を行っております。また、信用リスクに対し資本配賦を行い、モニタリングすることで、経営体力(自己資本)の範囲内にリスク量をバランスさせております。

② 市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理に係る定性的情報

市場リスクの管理については、内部管理上、V a Rから評価損益と実現損益を差し引いた実質リスクを用いて、リスク量を把握・管理しております。

また、市場リスクに対し資本配賦を行い、モニタリングすることで、経営体力(自己資本)の範囲内にリスク量をバランスさせております。

管理態勢としては、実質リスクやV a Rの水準について日次で把握・管理を行っているほか、月次で行われるALM委員会においても実質リスクやV a Rの水準、評価損益額などを報告し、リスク量の把握、適切なリスクコントロールの手段の協議・決定を行っております。

(ii) 市場リスクの管理に係る定量的情報

(ア) 有価証券リスク

当行では、保有する有価証券に関するV a Rの算出においては、原則ヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。なお、一部時価の把握が困難な商品(CMO、投資信託以外のその他の証券、非上場株式)については、取得原価等に対して一定の掛け目を乗じてリスク量を算出しております。

V a R計測の前提条件は、保有期間60日(ただし政策投資株式は120日)、信頼水準99%、観測期間1年として、日次で計測を行っております。

当連結会計年度末現在におけるV a Rは87,664百万円、実質リスクは65,225百万円となっております。

なお、当行では、使用するV a Rモデルについて、V a Rと日次損益を比較するバックテストングを実施し、有効性を検証しております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) 預貸金利リスク(有価証券以外の金融商品)

当行では、預金及び貸出金等の金利リスクの影響を受ける金融商品(有価証券を除く)に関するV a Rの算出においては、分散・共分散法を採用しております。また、流動性預金については、コア預金内部モデルを採用しております。なお、一部オプションを内包した貸出については、残高に一定の掛け目を乗じてリスク量を算出しております。

V a R計測の前提条件は、保有期間60日、信頼水準99%、観測期間1年として、月次でリスク量の計測を行っております。当連結会計年度末現在における預貸金利リスク量は、△13,575百万円となっております。なお、預貸金利リスクの計測対象としている金融商品においては、当連結会計年度末現在で指標となる金利が上昇した場合には、全体では価値が高まるため、内部管理上ではリスク量を負の値として計測しております。

ただし、V a Rは過去の金利変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど金利環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクについては、日々資金ギャップ限度額による管理を行っております。また、月次ベースで資金繰りの予想・実績を作成し、計画との差異を検証しております。

さらに、緊急時に備えて組織体制や対応策などをまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。なお、当行では国債等流動化可能債券やその他流動性の高い資産を潤沢に保有しており、流動性リスクに対して万全の態勢を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目及び市場価格のない株式等並びに組合出資金を、次表には含めておりません((注1)参照)。

組合出資金のうち、一部組合の構成財産が金融資産に該当し、組合の保有するその他有価証券の評価差額金に対する持分相当額を有するものについて、従前は次表のその他有価証券に含めて記載しておりましたが、当連結会計年度末よりすべて除いて記載しております。なお、前連結会計年度における当該組合出資金の連結貸借対照表計上額及び時価は1,839百万円であります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	872,988	872,988	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	89,143	89,023	△120
その他有価証券(※1)	1,701,465	1,703,005	1,540
(3) 貸出金	3,554,553		
貸倒引当金(※2)	△40,763		
	3,513,789	3,585,528	71,738
資産計	6,177,387	6,250,545	73,158
(1) 預金	4,432,481	4,433,369	887
(2) 譲渡性預金	285,982	285,982	—
(3) コールマネー及び売渡手形	115,456	115,456	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	445,776	445,776	—
(5) 借入金	597,672	597,474	△198
負債計	5,877,369	5,878,059	689
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,533)	(1,533)	—
ヘッジ会計が適用されているもの(※4)	1,333	1,333	—
デリバティブ取引計	(200)	(200)	—

(※1) その他有価証券には、2021年改正時価算定会計基準適用指針第24-9項を適用した、投資信託財産が不動産である投資信託が含まれており、その連結貸借対照表計上額は7,092百万円、時価は8,633百万円であります。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目は()で表示することとしております。

(※4) ヘッジ対象である貸出金・有価証券等の相場変動の相殺のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2020年9月29日)を適用しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	775,086	775,086	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	93,675	93,254	△420
その他有価証券(※1)	1,815,717	1,815,717	—
(3) 貸出金	3,909,437		
貸倒引当金(※2)	△40,924		
	3,868,513	3,884,431	15,918
資産計	6,552,992	6,568,489	15,497
(1) 預金	4,872,042	4,872,755	712
(2) 譲渡性預金	151,444	151,444	—
(3) コールマネー及び売渡手形	120,895	120,895	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	429,129	429,129	—
(5) 借用金	703,317	701,379	△1,938
負債計	6,276,830	6,275,604	△1,225
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,509)	(5,509)	—
ヘッジ会計が適用されているもの(※4)	10,132	10,132	—
デリバティブ取引計	4,623	4,623	—

(※1) その他有価証券には、2021年改正時価算定会計基準適用指針第24-9項を適用した、投資信託財産が不動産である投資信託が含まれており、その連結貸借対照表計上額及び時価は9,161百万円であります。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目は()で表示することとしております。

(※4) ヘッジ対象である貸出金・有価証券等の相場変動の相殺のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式(※1)(※2)	2,204	2,139
組合出資金(※3)	16,868	19,974
その他	0	0
合計	19,073	22,113

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について112百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について37百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金については、2021年改正時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	821,499	—	—	—	—	—
有価証券	51,817	296,862	123,232	117,907	247,538	419,972
満期保有目的の債券	19,317	37,234	28,200	4,290	100	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	19,317	37,234	28,200	4,290	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	32,500	259,628	95,032	113,617	247,438	419,972
うち国債	—	170,000	20,000	20,000	—	279,000
地方債	17,070	39,802	48,321	44,770	92,548	1,000
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	3,912	16,918	6,016	8,918	3,700	28,750
貸出金	857,979	629,239	521,558	347,752	383,444	814,579
合計	1,731,296	926,102	644,790	465,659	630,982	1,234,551

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	725,373	—	—	—	—	—
有価証券	193,748	145,228	150,711	198,108	210,257	478,751
満期保有目的の債券	18,079	38,464	32,520	4,510	100	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	18,079	38,464	32,520	4,510	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	175,669	106,764	118,191	193,598	210,157	478,751
うち国債	135,000	5,000	40,000	—	—	324,000
地方債	18,588	47,786	50,183	53,398	95,835	500
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	12,039	8,319	4,017	9,800	8,500	29,369
貸出金	914,372	689,611	596,569	359,710	422,069	927,105
合計	1,833,494	834,839	747,281	557,818	632,327	1,405,856

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	3,958,540	420,442	53,498	—	—	—
譲渡性預金	285,982	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	115,456	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	445,776	—	—	—	—	—
借入金	53,525	392,207	151,940	—	—	—
合計	4,859,281	812,650	205,438	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	4,318,363	428,288	111,495	—	13,895	—
譲渡性預金	151,444	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	120,895	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	429,129	—	—	—	—	—
借入金	152,477	233,645	317,195	—	—	—
合計	5,172,311	661,933	428,690	—	13,895	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	514,110	—	—	514,110
地方債	—	266,147	—	266,147
短期社債	—	—	—	—
社債	—	72,672	—	72,672
株式	43,568	—	—	43,568
その他(※1)	116,667	793,389	—	910,056
資産計	674,346	1,132,209	—	1,806,555
デリバティブ取引(※2)				
金利関連	—	4,753	—	4,753
通貨関連	—	(129)	—	(129)
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
商品関連	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
デリバティブ取引計	—	4,623	—	4,623

(※1) 2021年改正時価算定会計基準適用指針第24-9項を適用する投資信託財産が不動産である投資信託は、上表に含めておりません。なお、当該投資信託の連結貸借対照表計上額は9,161百万円であります。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目は()で表示することとしております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金預け金	—	775,086	—	775,086
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	—	301	92,860	93,161
その他	—	92	—	92
貸出金	—	—	3,884,431	3,884,431
資産計	—	775,480	3,977,291	4,752,772
預金	—	4,872,755	—	4,872,755
譲渡性預金	—	151,444	—	151,444
コールマネー及び売渡手形	—	120,895	—	120,895
債券貸借取引受入担保金	—	429,129	—	429,129
借入金	—	701,379	—	701,379
負債計	—	6,275,604	—	6,275,604

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

現金預け金

これらは満期のないもの又は残存期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、倒産時の損失率等が含まれます。

自行保証付私募債は、内部格付、保全、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類することとしております。

貸出金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は帳簿価額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は預金の種類及び期間に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は新たに預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

譲渡性預金

これらは残存期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

コールマネー及び売渡手形

これらは残存期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

債券貸借取引受入担保金

これらは残存期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレーン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類することとしており、株式オプション取引等が含まれます。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	37,790	37,877	87
	その他	—	—	—
	小計	37,790	37,877	87
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	51,253	51,054	△199
	その他	100	91	△8
	小計	51,353	51,145	△207
合計		89,143	89,023	△120

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	16,500	16,519	19
	その他	—	—	—
	小計	16,500	16,519	19
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	77,075	76,642	△432
	その他	100	92	△7
	小計	77,175	76,735	△439
合計		93,675	93,254	△420

3 その他有価証券

前連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	45,155	14,854	30,300
	債券	636,648	612,597	24,050
	国債	380,958	359,928	21,030
	地方債	188,096	186,397	1,698
	短期社債	—	—	—
	社債	67,593	66,270	1,322
	その他	459,266	432,471	26,795
	小計	1,141,070	1,059,923	81,146
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	7,056	7,828	△772
	債券	188,874	191,150	△2,276
	国債	130,002	132,071	△2,069
	地方債	56,906	57,109	△202
	短期社債	—	—	—
	社債	1,964	1,969	△4
	その他	359,211	368,274	△9,062
	小計	555,142	567,253	△12,110
合計		1,696,212	1,627,176	69,036

当連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	39,810	11,938	27,871
	債券	442,586	424,817	17,769
	国債	315,854	299,714	16,139
	地方債	83,373	82,527	845
	短期社債	—	—	—
	社債	43,359	42,576	783
	その他	331,126	314,910	16,215
	小計	813,523	751,667	61,855
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,758	4,823	△1,065
	債券	410,343	419,018	△8,674
	国債	198,256	205,766	△7,510
	地方債	182,774	183,759	△985
	短期社債	—	—	—
	社債	29,313	29,491	△178
	その他	590,253	631,992	△41,738
	小計	1,004,355	1,055,834	△51,478
合計		1,817,879	1,807,501	10,377

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)			当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	730	732	2	290	291	1
その他	—	—	—	—	—	—
合計	730	732	2	290	291	1

(売却の理由) 前連結会計年度は、買入消却によるものであります。
当連結会計年度は、買入消却によるものであります。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	9,830	2,505	1,146
債券	24,511	—	703
国債	24,511	—	703
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	42,326	1,393	3,199
合計	76,668	3,899	5,050

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,599	1,527	1,245
債券	194,163	72	3,399
国債	194,163	72	3,399
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	70,869	1,282	3,966
合計	271,632	2,883	8,611

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は一百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は83百万円(全て株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断されるのは、下記(1)又は(2)の①から③のいずれかに該当した場合としております。

(1) 基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ50%以上下落した場合。

(2) 基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ30%以上下落した場合。

① 株式・投資信託は、時価が基準日から起算して過去1年間に一度も取得原価の70%を超えていない場合。ただし、基準日より1年以内に新規取得した銘柄で30%以上下落した銘柄は、個別にその下落要因等を検討し、回復可能性の判定を行う。

② 株式は、当該株式の発行会社が債務超過の状態にある場合、又は2期連続して当期損失を計上した場合。

③ 債券は、時価の下落が金利の上昇ではなく、信用リスクの増大に起因する場合。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	4,978	—

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	4,998	—

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	69,036
その他有価証券	69,036
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金資産	27
(△)繰延税金負債	21,062
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	47,946
(△)非支配株主持分相当額	33
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	47,912

当連結会計年度(2022年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	10,377
その他有価証券	10,377
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金資産	29
(△)繰延税金負債	3,192
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,155
(△)非支配株主持分相当額	18
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	7,137

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,500	2,500	395	395
	受取変動・支払固定	2,500	2,500	△150	△150
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	244	244

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	28,732	27,731	645	645
	受取変動・支払固定	28,732	27,731	241	241
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	886	886

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	51,019	12,928	△1,838	△1,838
	為替予約				
	売建	8,633	—	△218	△218
	買建	8,524	—	213	213
	通貨オプション				
	売建	20,121	—	△530	△347
	買建	20,121	—	530	413
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△1,843	△1,778

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	114,409	12,095	△6,260	△6,260
	為替予約				
	売建	18,148	6,119	△292	△292
	買建	7,235	6,119	129	129
	通貨オプション				
	売建	15,127	—	△524	△369
	買建	15,127	—	524	396
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△6,423	△6,395

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	— 10,512	— 7,326	(注) 2
合 計		—	—	—	—

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	有価証券	— 50,000	— 50,000	— 3,866
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	— 7,326	— 5,724	(注) 2
合 計		—	—	—	3,866

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	有価証券・コール マネー	— 104,955	— —	— 1,333
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約	—	— —	— —	— —
合 計		—	—	—	1,333

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	コールマネー	— 153,201	— —	— 6,266
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約	—	— —	— —	— —
合 計		—	—	—	6,266

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しており、当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、10年国債応募者利回りの動向に基づく利息クレジットと、給与水準に基づく拠出クレジットを累積しております。

退職一時金(すべて非積立型制度)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	40,527	39,321
勤務費用	966	927
利息費用	235	250
数理計算上の差異の発生額	△152	△143
退職給付の支払額	△2,256	△2,195
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	39,321	38,159

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
年金資産の期首残高	29,331	30,083
期待運用収益	293	511
数理計算上の差異の発生額	1,428	△475
事業主からの拠出額	603	1,674
退職給付の支払額	△1,575	△1,551
その他	0	3
年金資産の期末残高	30,083	30,245

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	29,639	28,656
年金資産	△30,083	△30,245
	△443	△1,589
非積立型制度の退職給付債務	9,681	9,503
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,238	7,914

退職給付に係る負債	9,681	9,503
退職給付に係る資産	△443	△1,589
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,238	7,914

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
勤務費用	966	927
利息費用	235	250
期待運用収益	△293	△511
数理計算上の差異の費用処理額	1,307	1,107
過去勤務費用の費用処理額	△35	△35
その他	△0	△3
確定給付制度に係る退職給付費用	2,181	1,735

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
過去勤務費用	△35	△35
数理計算上の差異	2,888	775
その他	—	—
合計	2,853	740

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	△9	△44
未認識数理計算上の差異	△4,778	△4,002
その他	—	—
合計	△4,787	△4,047

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	57.89%	50.22%
株式	18.55%	19.14%
現金及び預金	0.14%	0.48%
その他	23.40%	30.13%
合計	100.00%	100.00%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

区分	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
割引率	0.58%	0.63%
長期期待運用収益率	1.00%	1.70%
予想昇給率	2.70%	2.70%

3 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度159百万円、当連結会計年度161百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 17名 当行監査役 5名	当行取締役 17名 当行監査役 5名	当行取締役 17名 当行監査役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 163,500株	普通株式 180,700株	普通株式 224,000株
付与日	2008年7月25日	2009年7月23日	2010年7月23日
権利確定条件	定めておりません	定めておりません	定めておりません
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	2008年7月26日から 2033年7月25日まで	2009年7月24日から 2034年7月23日まで	2010年7月24日から 2035年7月23日まで

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 258,000株	普通株式 281,800株	普通株式 202,100株
付与日	2011年7月26日	2012年7月27日	2013年7月26日
権利確定条件	定めておりません	定めておりません	定めておりません
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	2011年7月27日から 2036年7月26日まで	2012年7月28日から 2037年7月27日まで	2013年7月27日から 2038年7月26日まで

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 11名	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 231,800株	普通株式 122,000株
付与日	2014年7月25日	2015年7月24日
権利確定条件	定めておりません	定めておりません
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	2014年7月26日から 2039年7月25日まで	2015年7月25日から 2040年7月24日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)								
前連結会計年度末	10,700	13,900	18,300	26,000	39,400	36,400	42,500	42,200
付与	—	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	1,900	2,100	2,800	6,000	6,600	12,800	14,000	14,300
未確定残	8,800	11,800	15,500	20,000	32,800	23,600	28,500	27,900
権利確定後 (株)								
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	1,900	2,100	2,800	6,000	6,600	12,800	14,000	14,300
権利行使	1,900	2,100	2,800	6,000	6,600	12,800	14,000	14,300
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—	—	—	—

② 単価情報

	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション
権利行使価格(注) (円)	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	544	544	544	544	544	544	544	544
付与日における公正な 評価単価(注) (円)	878	804	609	569	500	710	677	1,182

(注) 1株あたりに換算して記載しております。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	12,517百万円	12,430百万円
減価償却費	634百万円	487百万円
固定資産の減損損失	2,484百万円	2,597百万円
有価証券減損処理	615百万円	340百万円
退職給付に係る負債	2,952百万円	2,899百万円
税務上の繰越欠損金	519百万円	235百万円
繰延ヘッジ損失	0百万円	—百万円
その他	3,764百万円	3,344百万円
繰延税金資産小計	23,489百万円	22,336百万円
評価性引当額	△2,857百万円	△2,505百万円
繰延税金資産合計	20,631百万円	19,830百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△83百万円	△81百万円
その他有価証券評価差額金	△21,062百万円	△3,192百万円
繰延ヘッジ利益	—百万円	△1,176百万円
その他	△190百万円	△541百万円
繰延税金負債合計	△21,336百万円	△4,992百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△704百万円	14,838百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—	30.45%
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.21%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.49%
子会社株式評価損	—	△1.67%
評価性引当額の増減によるもの	—	△0.06%
その他	—	0.27%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	28.70%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物の建設時に使用した有害物質(アスベスト)の除去義務及び店舗等の不動産賃貸借契約に係る原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の耐用年数に応じて2年～39年と見積り、割引率は0.00%～2.26%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
期首残高	485百万円	490百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一百万円	一百万円
時の経過による調整額	5百万円	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	一百万円	一百万円
有形固定資産の売却に伴う減少額	一百万円	15百万円
期末残高	490百万円	480百万円

(賃貸等不動産関係)

記載すべき重要なものではありません。

(収益認識関係)

1 収益の分解情報

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
役務取引等収益	13,115
預金・貸出業務	3,775
為替業務	2,556
証券関連業務	2,370
代理業務	773
保証業務	482
その他	3,158

(注) 役務取引等収益のうち、預金・貸出業務、為替業務は銀行業セグメントから、証券関連業務、代理業務、保証業務、その他は主に銀行業及びその他事業セグメントから発生しております。なお、上表には企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」対象外の収益も含んでおります。

2 収益を理解するための基礎となる情報

当行グループの主な収益は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等から生じております。収益認識会計基準の適用対象となる顧客との契約から生じる収益のうち重要なものは、役務取引等収益に計上されており、その計上方法については「注記事項」「4 会計方針に関する事項」「(13)収益の計上方法」に記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。当行グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っており、当行グループにおける中心的セグメントであります。「リース業」は、連結子会社のこうぎんリース株式会社においてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、通常の取引と同等の価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務 諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	72,158	15,468	87,627	1,564	89,191	△13	89,178
セグメント間の内部 経常収益	381	215	596	745	1,342	△1,342	—
計	72,540	15,684	88,224	2,309	90,534	△1,355	89,178
セグメント利益	13,891	400	14,291	216	14,507	△68	14,439
セグメント資産	6,352,222	52,434	6,404,657	17,560	6,422,218	△51,932	6,370,285
セグメント負債	5,988,309	46,559	6,034,869	4,992	6,039,861	△49,429	5,990,432
その他の項目							
減価償却費	2,603	281	2,884	80	2,965	—	2,965
資金運用収益	56,815	6	56,822	28	56,851	△127	56,723
資金調達費用	1,959	136	2,096	6	2,102	△103	1,999
特別利益	1	—	1	21	23	△2	21
(固定資産処分益)	1	—	1	21	23	△2	20
特別損失	1,302	—	1,302	11	1,313	△1,019	293
(固定資産処分損)	33	—	33	11	44	—	44
(減損損失)	249	—	249	—	249	—	249
(子会社株式評価損)	1,019	—	1,019	—	1,019	△1,019	—
税金費用	4,265	110	4,375	137	4,512	△12	4,500

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業等を含んでおります。

3 「調整額」は、以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△13百万円は、「リース業」の貸倒引当金戻入益であります。
- (2) セグメント利益の調整額△68百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (3) セグメント資産の調整額△51,932百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (4) セグメント負債の調整額△49,429百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (5) 資金運用収益の調整額△127百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (6) 資金調達費用の調整額△103百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (7) 固定資産処分益の調整額△2百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(8) 子会社株式評価損の調整額△1,019百万円は、「銀行業」において計上した清算中の連結子会社（証券業）の子会社株式評価損の消去によるものであります。

(9) 税金費用の調整額△12百万円は、全てセグメント間取引消去に係る法人税等調整額であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	78,096	16,044	94,140	970	95,111	—	95,111
セグメント間の内部経常収益	271	196	468	534	1,003	△1,003	—
計	78,367	16,241	94,608	1,505	96,114	△1,003	95,111
セグメント利益	20,346	457	20,804	145	20,949	△157	20,791
セグメント資産	6,750,365	46,660	6,797,026	16,502	6,813,528	△38,369	6,775,158
セグメント負債	6,413,456	40,519	6,453,976	5,780	6,459,756	△37,789	6,421,967
その他の項目							
減価償却費	2,645	277	2,922	80	3,003	—	3,003
資金運用収益	60,184	6	60,191	19	60,210	△171	60,038
資金調達費用	1,836	129	1,965	6	1,972	△97	1,875
特別利益	44	—	44	13	57	—	57
(固定資産処分益)	44	—	44	13	57	—	57
特別損失	565	—	565	1	566	—	566
(固定資産処分損)	39	—	39	1	40	—	40
(減損損失)	525	—	525	—	525	—	525
税金費用	5,603	150	5,754	92	5,846	△24	5,821

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業等を含んでおります。

3 「調整額」は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△157百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額△38,369百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(3) セグメント負債の調整額△37,789百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(4) 資金運用収益の調整額△171百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(5) 資金調達費用の調整額△97百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(8) 税金費用の調整額△24百万円は、全てセグメント間取引消去に係る法人税等調整額であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	35,915	25,365	15,468	12,428	89,178

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	38,150	25,272	16,044	15,643	95,111

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	249	—	249	—	249

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	525	—	525	—	525

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	田部長右衛門	—	—	㈱田部 代表取締役	—	—	㈱田部への 資金貸付(注1)	770	貸出金	1,025
				㈱JUTOKU 代表取締役	—	—	㈱JUTOKU への資金貸付 (注1)	—	貸出金	545
				㈱JUTOKU 代表取締役	—	—	㈱JUTOKU の私募債引受 (注1)	—	有価証券 (社債)	400
				㈱たなべの杜 代表取締役	—	—	㈱たなべの杜への 資金貸付(注 1)	—	貸出金	148
				㈱TANABEグ ローバルキッチン 代表取締役	—	—	㈱TANABE グローバルキッ チンへの資金貸 付(注1)	879	貸出金	786

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 一般取引先と同様な条件で行っております。

(注2) 一般取引先と同様な条件で行う非事業性取引(個人ローン等)については、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	田部長右衛門	—	—	㈱田部 代表取締役	—	—	㈱田部への 資金貸付(注1)	—	貸出金	1,005
				㈱JUTOKU 代表取締役	—	—	㈱JUTOKU への資金貸付 (注1)	—	貸出金	531
				㈱JUTOKU 代表取締役	—	—	㈱JUTOKU の私募債引受 (注1)	—	有価証券 (社債)	400
				㈱たなべの杜 代表取締役	—	—	㈱たなべの杜への 資金貸付(注 1)	—	貸出金	140
				㈱TANABEグ ローバルキッチン 代表取締役	—	—	㈱TANABE グローバルキッ チンへの資金貸 付(注1)	—	貸出金	755

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 一般取引先と同様な条件で行っております。

(注2) 一般取引先と同様な条件で行う非事業性取引(個人ローン等)については、記載を省略しております。

(注3) 田部長右衛門氏は、2021年6月22日付で当行取締役を退任しておりますので、関連する取引先の取引金額については同日までのものを、期末残高については同日現在の残高をそれぞれ記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
1株当たり純資産額	2,433円 2銭	2,260円27銭
1株当たり当期純利益	62円14銭	92円88銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	62円 3銭	92円77銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、1株当たり純資産額の算定上、自己株式に計上した株式給付信託(B B T)が保有する当行株式(前連結会計年度末株式数888千株、当連結会計年度末株式数794千株)は、それぞれ発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

		前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	379,852	353,191
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	703	614
うち新株予約権	百万円	170	123
うち非支配株主持分	百万円	532	491
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	379,149	352,576
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	155,834	155,988

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、自己株式に計上した株式給付信託(B B T)が保有する当行株式(前連結会計年度平均株式数924千株、当連結会計年度平均株式数822千株)は、それぞれ期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

		前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	9,679	14,485
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	9,679	14,485
普通株式の期中平均株式数	千株	155,761	155,946
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	266	182
うち新株予約権	千株	266	182
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	597,672	703,317	0.00	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	597,672	703,317	0.00	2022年5月～ 2026年12月
1年以内に返済予定のリース債務	197	173	—	—
リース債務（1年以内に返済予定 のものを除く。）	543	288	—	2023年4月～ 2028年12月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、一部リース料総額に含まれる利息相当額等を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	152,477	80,800	152,845	316,765	430
リース債務(百万円)	173	112	85	59	20

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
有害物質(アスベスト)の除去義務	112	—	—	112
店舗等の不動産賃貸借契約に係る原状回復義務	377	5	15	367

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	21,816	46,146	68,378	95,111
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	4,483	11,520	16,958	20,283
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	3,443	8,353	12,164	14,485
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	22.09	53.58	78.01	92.88

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	22.09	31.48	24.42	14.87

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
現金預け金	871,417	774,437
現金	51,487	49,712
預け金	819,929	724,724
買入金銭債権	9,639	10,318
金銭の信託	4,978	4,998
有価証券	※1, ※2, ※3, ※6, ※9 1,809,181	※1, ※2, ※3, ※6, ※9 1,928,882
国債	510,961	514,110
地方債	245,002	266,147
社債	158,299	165,945
株式	54,508	43,645
その他の証券	840,410	939,033
貸出金	※3, ※5, ※6, ※7 3,583,995	※3, ※5, ※6, ※7 3,933,541
割引手形	※4 7,439	※4 8,178
手形貸付	82,205	80,763
証書貸付	3,151,807	3,456,560
当座貸越	342,541	388,039
外国為替	※3 9,494	※3 10,020
外国他店預け	9,488	10,012
取立外国為替	5	7
その他資産	※3, ※6 54,870	※3, ※6 64,626
前払費用	355	497
未収収益	5,669	5,823
金融派生商品	4,092	19,171
金融商品等差入担保金	1,794	6,167
その他の資産	※6 42,959	※6 32,967
有形固定資産	※8 31,725	※8 31,151
建物	10,057	9,291
土地	18,641	18,135
建設仮勘定	8	436
その他の有形固定資産	3,019	3,286
無形固定資産	4,839	4,289
ソフトウェア	4,579	4,035
その他の無形固定資産	260	254
前払年金費用	4,643	5,261
繰延税金資産	—	14,171
支払承諾見返	※3 13,943	※3 13,245
貸倒引当金	△42,190	△42,027
投資損失引当金	△115	△112
資産の部合計	6,356,422	6,752,805

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
預金	※6 4,452,312	※6 4,885,533
当座預金	184,010	196,707
普通預金	2,642,575	2,987,840
貯蓄預金	46,084	45,406
通知預金	8,763	8,200
定期預金	1,517,064	1,595,244
定期積金	61	19
その他の預金	53,751	52,114
譲渡性預金	285,982	151,444
コールマネー	115,456	120,895
債券貸借取引受入担保金	※6 445,776	※6 429,129
借入金	※6 582,000	※6 687,800
借入金	582,000	687,800
外国為替	83	50
売渡外国為替	10	39
未払外国為替	72	11
その他負債	※6 78,482	※6 111,523
未払法人税等	2,543	1,320
未払費用	3,140	3,028
前受収益	1,980	2,262
給付補填備金	0	0
金融派生商品	4,360	14,574
金融商品等受入担保金	410	13,473
リース債務	227	45
資産除去債務	490	480
その他の負債	65,328	76,336
賞与引当金	923	911
退職給付引当金	8,975	8,974
株式給付引当金	392	420
睡眠預金払戻損失引当金	319	279
その他の偶発損失引当金	862	812
繰延税金負債	1,535	—
再評価に係る繰延税金負債	2,133	2,061
支払承諾	13,943	13,245
負債の部合計	5,989,180	6,413,081
純資産の部		
資本金	20,705	20,705
資本剰余金	15,516	15,516
資本準備金	15,516	15,516
利益剰余金	282,681	293,473
利益準備金	17,584	17,584
その他利益剰余金	265,096	275,888
固定資産圧縮積立金	158	153
別段積立金	231,829	236,829
繰越利益剰余金	33,108	38,905
自己株式	△749	△643
株主資本合計	318,153	329,051

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金	46,408	5,512
繰延ヘッジ損益	△0	2,688
土地再評価差額金	2,510	2,348
評価・換算差額等合計	48,918	10,548
新株予約権	170	123
純資産の部合計	367,242	339,723
負債及び純資産の部合計	6,356,422	6,752,805

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
経常収益	72,540	78,367
資金運用収益	56,815	60,184
貸出金利息	34,952	36,165
有価証券利息配当金	20,669	21,890
コールローン利息	2	2
預け金利息	355	1,332
その他の受入利息	836	793
役務取引等収益	10,640	12,589
受入為替手数料	2,585	2,521
その他の役務収益	8,054	10,067
その他業務収益	1,101	2,123
外国為替売買益	334	436
商品有価証券売買益	0	—
国債等債券売却益	765	291
国債等債券償還益	—	99
金融派生商品収益	—	1,292
その他の業務収益	—	3
その他経常収益	3,982	3,470
償却債権取立益	0	3
株式等売却益	3,115	2,542
金銭の信託運用益	—	21
その他の経常収益	867	902
経常費用	58,649	58,020
資金調達費用	1,959	1,836
預金利息	1,206	969
譲渡性預金利息	17	11
コールマネー利息	429	402
債券貸借取引支払利息	110	121
金利スワップ支払利息	187	327
その他の支払利息	7	3
役務取引等費用	4,422	4,511
支払為替手数料	510	388
その他の役務費用	3,911	4,123
その他業務費用	3,517	9,788
国債等債券売却損	2,872	7,336
国債等債券償還損	516	2,451
金融派生商品費用	51	—
その他の業務費用	77	—
営業経費	38,402	38,577

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
その他経常費用	10,348	3,306
貸倒引当金繰入額	7,118	1,755
株式等売却損	2,166	1,245
株式等償却	108	116
金銭の信託運用損	21	—
その他の経常費用	※1 933	※1 189
経常利益	13,891	20,346
特別利益	1	44
固定資産処分益	1	44
特別損失	1,302	565
固定資産処分損	33	39
減損損失	249	525
子会社株式評価損	1,019	—
税引前当期純利益	12,590	19,826
法人税、住民税及び事業税	5,390	4,571
法人税等調整額	△1,125	1,032
法人税等合計	4,265	5,603
当期純利益	8,325	14,222

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	20,705	15,516	3	15,520
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,705	15,516	3	15,520
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別段積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△3	△3
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	△3	△3
当期末残高	20,705	15,516	—	15,516

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産 圧縮積立金	別段積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17, 584	163	226, 829	32, 910	277, 487	△947	312, 765
会計方針の変更による累積的影響額				—	—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	17, 584	163	226, 829	32, 910	277, 487	△947	312, 765
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		△5		5	—		
別段積立金の積立			5, 000	△5, 000	—		
剰余金の配当				△3, 132	△3, 132		△3, 132
当期純利益				8, 325	8, 325		8, 325
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分				△12	△12	199	183
土地再評価差額金の取崩				12	12		12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△5	5, 000	198	5, 193	198	5, 388
当期末残高	17, 584	158	231, 829	33, 108	282, 681	△749	318, 153

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	37,115	8	2,522	39,646	281	352,692
会計方針の変更による 累積的影響額						—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	37,115	8	2,522	39,646	281	352,692
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩						
別段積立金の積立						
剰余金の配当						△3,132
当期純利益						8,325
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						183
土地再評価差額金の 取崩						12
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	9,293	△8	△12	9,272	△110	9,161
当期変動額合計	9,293	△8	△12	9,272	△110	14,550
当期末残高	46,408	△0	2,510	48,918	170	367,242

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	20,705	15,516	—	15,516
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,705	15,516	—	15,516
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別段積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			—	—
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	20,705	15,516	—	15,516

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産 圧縮積立金	別段積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高		17, 584	158	231, 829		33, 108	282, 681
会計方針の変更による累積的影響額				△142	△142		△142
会計方針の変更を反映した当期首残高	17, 584	158	231, 829	32, 965	282, 538	△749	318, 011
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		△5		5	—		
別段積立金の積立			5, 000	△5, 000	—		
剰余金の配当				△3, 448	△3, 448		△3, 448
当期純利益				14, 222	14, 222		14, 222
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分				△1	△1	106	105
土地再評価差額金の取崩				162	162		162
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△5	5, 000	5, 939	10, 934	105	11, 040
当期末残高	17, 584	153	236, 829	38, 905	293, 473	△643	329, 051

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	46,408	△0	2,510	48,918	170	367,242
会計方針の変更による 累積的影響額						△142
会計方針の変更を反映 した当期首残高	46,408	△0	2,510	48,918	170	367,100
当期変動額						
固定資産圧縮積立金 の取崩						
別段積立金の積立						
剰余金の配当						△3,448
当期純利益						14,222
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						105
土地再評価差額金の 取崩						162
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△40,896	2,688	△162	△38,370	△47	△38,417
当期変動額合計	△40,896	2,688	△162	△38,370	△47	△27,376
当期末残高	5,512	2,688	2,348	10,548	123	339,723

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)及び(1)と同じ方法により行っております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他： 5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日)に規定する正常先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、与信額から担保等による保全額を控除した金額が、一定額以上の債務者とそれ以外の債務者に分けて算定しております。与信額から担保等による保全額を控除した金額が、一定額以上の債務者の予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率に基づき、発生頻度のばらつきに応じた補正を加えて損失率を求めて算定しております。それ以外の債務者の予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、統計的な補正幅を加算して算定しております。

要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間又は3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、統計的な補正幅を加算して算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者等で、債務者単体又はグループでの与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 株式給付引当金

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行取締役(監査等委員である取締役を除く)及び当行執行役員への当行株式等の給付に備えるため、株式等給付見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(7) その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

6 収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、顧客との契約から生じる収益について約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の固定金利貸出金・固定利付債券に対して個別に金利スワップ取引等の紐付けを行い、金利スワップの特例処理、あるいは繰延ヘッジによっております。なお、これらのヘッジ関係に、実務対応報告第40号を適用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、業種別委員会実務指針第25号に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き

当行が保有する「有価証券」中の投資信託に係る期中収益分配金等(解約、償還時の差益を含む。)については有価証券利息配当金に計上し、解約損・償還損については国債等債券償還損に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、前事業年度末時点において、2021年度中は徐々に収束に向かうものの影響は継続し、2022年度の前半に従前の水準に回復するものと仮定しておりましたが、2021年度以降も一定期間継続するとの見方に仮定を変更しております。下記「1. 貸倒引当金」においては、本仮定による見積りが含まれております。なお、新型コロナウイルス感染症の広がり方や収束時期、経済の回復過程等の仮定は、当事業年度末時点で入手可能な情報に基づき当行が行ったものであります。

1 貸倒引当金

貸出金の信用リスクにかかる貸倒引当金の計上は当行の財政状態、経営成績等に大きな影響を与えることから、貸倒引当金の見積りは会計上重要なものと判断しております。

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸倒引当金	42,190百万円	42,027百万円

(2) 上記金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

① 算出方法

「重要な会計方針」「5 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」及び「予想損失額の算定における貸倒実績率又は倒産確率への統計的な補正幅の加算」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力や財務内容、経営改善計画等を個別に評価し、設定しております。

また、「予想損失額の算定における貸倒実績率又は倒産確率への統計的な補正幅の加算」は、期末日現在の信用リスクをよりの確に引当に反映するために行っております。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

連結財務諸表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、クレジットカード年会費については、従来は顧客との契約成立後、年会費請求時点において収益を認識しておりましたが、期間の経過に応じて収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度において、役務取引等収益、経常利益及び税引前当期純利益は4百万円増加し、期首の利益剰余金は129百万円減少しております。なお、当事業年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当行は、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過措置に従い、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に反映しております。

この結果、当事業年度期首の利益剰余金は12百万円、その他資産は20百万円、その他負債は2百万円それぞれ減少し、繰延税金資産は5百万円増加しております。なお、当事業年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「2021年改正時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度末より適用し、投資信託財産が不動産である投資信託について、市場における取引価格が存在せず、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がある場合、従来は取得原価をもって貸借対照表価額としておりましたが、入手し得る直近の基準価額を時価とみなし、時価評価する方法へと見直ししております。

この結果、当事業年度末のその他有価証券評価差額金は1,216百万円増加し、繰延税金資産は532百万円減少しております。なお、当事業年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
株 式	2,655百万円	675百万円
出資金	2,745百万円	2,218百万円

※ 2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
33,960百万円	33,313百万円

※ 3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	12,935百万円	11,035百万円
危険債権額	34,017百万円	37,902百万円
三月以上延滞債権額	一百万円	147百万円
貸出条件緩和債権額	14,615百万円	17,910百万円
合計額	61,568百万円	66,995百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日 内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

※ 4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
7,439百万円	8,178百万円

※5 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
70,968百万円	86,986百万円

※6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	899,910百万円	989,221百万円
貸出金	266,507百万円	263,556百万円
その他資産	1,866百万円	6,239百万円
計	1,168,284百万円	1,259,016百万円
担保資産に対応する債務		
預金	150,335百万円	179,157百万円
債券貸借取引受入担保金	445,776百万円	429,129百万円
借用金	582,000百万円	687,800百万円
その他負債	2,383百万円	6,709百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
その他資産	40,017百万円	30,017百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
保証金	773百万円	772百万円

※7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
融資未実行残高	931,731百万円	1,002,522百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	841,770百万円	864,490百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額	771百万円	673百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
88,741百万円	93,273百万円

※10 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額

前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
384百万円	52百万円

(損益計算書関係)

※1 その他の経常費用には次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
貸出債権等の売却に伴う損失	76百万円	52百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度(2022年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	2,655	675
関連会社株式	—	—
合計	2,655	675

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	12,462百万円	12,270百万円
減価償却費	633百万円	487百万円
固定資産の減損損失	2,391百万円	2,503百万円
有価証券減損処理	545百万円	286百万円
退職給付引当金	2,733百万円	2,732百万円
繰延ヘッジ損失	0百万円	一百万円
その他	3,606百万円	3,194百万円
繰延税金資産小計	22,371百万円	21,474百万円
評価性引当額	△2,083百万円	△2,042百万円
繰延税金資産合計	20,288百万円	19,431百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△83百万円	△81百万円
前払年金費用	△1,414百万円	△1,602百万円
その他有価証券評価差額金	△20,273百万円	△2,344百万円
繰延ヘッジ利益	一百万円	△1,176百万円
その他	△52百万円	△54百万円
繰延税金負債合計	△21,823百万円	△5,259百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△1,535百万円	14,171百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.45%	30.45%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.27%	0.21%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.88%	△0.62%
子会社株式評価損	2.46%	△1.71%
評価性引当額の増減によるもの	0.33%	△0.20%
その他	1.23%	0.14%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.87%	28.26%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項」(収益認識関係)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	44,700	182	962 [—]	43,920	34,628	658	9,291
土地	18,641 (4,449)	93	598 (256) [—]	18,135 (4,193)	—	—	18,135
建設仮勘定	8	594	165	436	—	—	436
その他の有形固定資産	15,314 (193)	2,333 (256)	2,486 (233) [437]	15,161 (216)	11,874	629	3,286
有形固定資産計	78,664 (4,643)	3,204 (256)	4,213 (490) [437]	77,654 (4,409)	46,503	1,288	31,151
無形固定資産							
ソフトウェア	11,320	895	179 [87]	12,036	8,000	1,351	4,035
その他の無形固定資産	329	—	6	322	67	—	254
無形固定資産計	11,649	895	185 [87]	12,358	8,068	1,351	4,289

(注) 1 ()内は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額(内書き)であり、その増減の事由は以下のとおりであります。

土地…減少はすべて「その他の有形固定資産」への振り替えによるものであります。

その他の有形固定資産…増加はすべて「土地」からの振り替えによるものであります。減少のうち、△0百万円は売却による土地再評価差額金のマイナス残高の減少、233百万円は減損損失の計上によるものであります。

2 []内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	42,190	42,027	1,918	40,272	42,027
一般貸倒引当金	21,095	19,669	—	21,095	19,669
個別貸倒引当金	21,095	22,358	1,918	19,177	22,358
うち非居住者向け 債権分	328	—	—	328	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
投資損失引当金	115	112	—	115	112
賞与引当金	923	911	923	—	911
株式給付引当金	392	120	93	—	420
睡眠預金払戻損失引当金	319	279	40	279	279
その他の偶発損失引当金	862	812	—	862	812
計	44,804	44,263	2,975	41,530	44,562

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
 個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
 うち非居住者向け債権分・・洗替による取崩額
 投資損失引当金・・・・・・洗替による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金・・洗替による取崩額
 その他の偶発損失引当金・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,543	5,095	6,317	—	1,320
未払法人税等	1,906	4,058	5,099	—	866
未払事業税	636	1,036	1,218	—	454

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで													
定時株主総会	6月中													
基準日	3月31日													
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日													
1単元の株式数	100株													
単元未満株式の買取り														
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店													
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社													
取次所	—													
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額													
公告掲載方法	当銀行の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞、松江市において発行する山陰中央新報及び鳥取市において発行する日本海新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.gogin.co.jp/ir/notice/index.html													
株主に対する特典	(1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1,000株以上を保有する株主。 (2) 株主優待の内容 対象株主に対し、保有期間及び保有株式数に応じて、年1回下記の株主優待品を贈呈。 <table><tr><td>保有期間</td><td>保有株式数</td><td>優待品</td></tr><tr><td>1年未満</td><td>1,000株以上</td><td>V J Aギフトカード(1,000円分)</td></tr><tr><td rowspan="2">1年以上</td><td>1,000株以上5,000株未満</td><td>5,000円相当の特産品等</td></tr><tr><td>5,000株以上</td><td>10,000円相当の特産品等</td></tr></table>			保有期間	保有株式数	優待品	1年未満	1,000株以上	V J Aギフトカード(1,000円分)	1年以上	1,000株以上5,000株未満	5,000円相当の特産品等	5,000株以上	10,000円相当の特産品等
保有期間	保有株式数	優待品												
1年未満	1,000株以上	V J Aギフトカード(1,000円分)												
1年以上	1,000株以上5,000株未満	5,000円相当の特産品等												
	5,000株以上	10,000円相当の特産品等												

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第118期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第119期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月12日関東財務局長に提出。

第119期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月24日関東財務局長に提出。

第119期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を2021年6月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月22日

株式会社山陰合同銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊 加 井 真 弓

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 加 藤 信 彦

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陰合同銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山陰合同銀行及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金の算定に関する事項 ① 経営改善計画策定先に係る債務者区分の判定 ② 予想損失額の算定における貸倒実績率又は倒産確率の補正	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、山陰地方を主たる営業地盤に山陽・関西・東京と広域なネットワークを構築して、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を営んでおり、貸出業務はその中核をなしている。当連結会計年度末の連結貸借対照表において、会社は、貸出金3,909,437百万円、これに対応する貸倒引当金42,571百万円を計上している。貸出金の総資産に占める割合は約57%と重要性が高く、国内外の景気動向や金利、株価に加え、営業地盤の地域の経済状況や不動産価格、債務者の財務状況の変動、新型コロナウイルス感染症の拡大等の予測不能な事象の影響によって、貸倒が発生する可能性がある。 このため、会社は将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上しており、「【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項(4) 貸倒引当金の計上基準」に具体的な計上方法が記載されている。また、貸倒引当金の見積りの内容については、「【注記事項】（重要な会計上の見積り）」に記載されている。 貸倒引当金は、会社が予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準に従って算定されるが、その算定過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の収益獲得能力を評価して決定される債務者区分の判定、予想損失額の算定における貸倒実績率又は倒産確率の補正が含まれる。 【経営改善計画策定先に係る債務者区分の判定】 債務者区分の判定に当たっては、特に、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している債務者に係る将来の業績見通しを具体化した経営改善計画の合理性及び実現可能性が重要な判定要素となる。経営改善計画の合理性及び実現可能性は、債務者を取り巻く経営環境の変化や債務者の事業戦略の成否によって影響を受けるため、見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高い。 【予想損失額の算定における貸倒実績率又は倒産確率の補正】 期末日現在の信用リスクをよりの確に貸倒引当金に反映させるため、正常先債権に相当する債権については、与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の債務者の予想損失額の算定において、貸倒実績率に過去の貸倒実績の発生頻度のばらつきに応じた補正を加えている。当該補正は、統計的手法を用いて合理的な補正方法を検討しているため、複雑性が高い。 さらに、同様の目的で、与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の正常先債権以外の債権等の予想損失額の算定において、貸倒実績率又は倒産確率に統計的な補正幅を加算している。当該補正は、見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高い。	当監査法人は、経営改善計画策定先に係る債務者区分の判定及び予想損失額の算定における貸倒実績率又は倒産確率の補正を検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。 【経営改善計画策定先に係る債務者区分の判定】 （債務者区分の判定等に関する内部統制の評価） ・債務者区分の判定及びその前提となる信用格付並びにこれらの基礎となる債務者に関する情報の正確性を確保するための会社の内部統制を評価した （自己査定監査の対象となる債務者の抽出） ・債務者区分の遷移の貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響に加え、返済状況、財務内容又は業績悪化の程度、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による信用リスク増加の程度等を考慮し、詳細な検証が必要と考えられる債務者を抽出した。 ・なお、貸出先の将来の業績見通しの悪化が懸念される先を抽出するため、自己査定データ分析ツール（自己査定監査において、債務者・債権データを地域、業種、債務者の財務状況等の観点から視覚化し、信用リスクの所在にフォーカスした監査対象先の抽出を支援するツール）を用いて分析を実施し、その結果を勘案して設定したリスクシナリオに該当する債務者も追加で抽出した。 ・さらに、経営改善計画策定先として会社が管理している先のなかから、債務者区分の遷移の貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響が大きい債務者を抽出した。 （抽出された債務者に対する手続） ・抽出された債務者について、直近の返済状況、財務内容及び業績の実態を把握するため、債務者の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、決算書、試算表等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧するとともに、必要に応じて、融資を所管する部署に質問を実施し、債務者区分の判定上の論点について議論した。 ・抽出された債務者のうち、経営改善計画策定先については、返済状況、財務内容、計画等の合理性及び実現可能性を検討するため、債務者の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費など、主要な損益項目について、過去実績からの趨勢分析、過年度に設定した計画等の達成度合いを検討した。 ・債務者区分の遷移の貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響が大きい経営改善計画策定先については、債務者区分の判定に影響を与える事象や要因の有無を確認するため、当該債務者のホームページ等利用可能な外部情報との比較、売上債権回転期間、仕入債務回転期間や在庫回転期間の増減分析及び各回転期間の業種別平均との比較等を実施した。

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
したがって、当監査法人は、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している債務者のうち、経営改善計画策定先に係る債務者区分の判定及び予想損失額の算定における貸倒実績率又は倒産確率の補正を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	【予想損失額の算定における貸倒実績率又は倒産確率の補正】 (貸倒実績率への過去の貸倒実績の発生頻度のばらつきに応じた補正の評価等) - 統計的手法を用いた補正方法の主要なインプットデータの検証や再計算を実施するとともに、内部の専門家（当監査法人が属する国内ネットワーク・ファームの専門家）を関与させ、補正方法の合理性を評価した。 (貸倒実績率又は倒産確率への統計的な補正幅の評価等) - 統計的な補正幅の加算について、再計算を実施した。 - 検討した複数の補正幅案のうち、最終的に採用した補正幅の採用理由について、信用リスク管理を所管する部署に質問を実施するとともに、内部の専門家（当監査法人が属する国内ネットワーク・ファームの専門家）を関与させ、補正幅の合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山陰合同銀行の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社山陰合同銀行が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月22日

株式会社山陰合同銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 加 井 真 弓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 信 彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陰合同銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山陰合同銀行の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金の算定に関する事項（①経営改善計画策定先に係る債務者区分の判定、②予想損失額の算定における貸倒実績率又は倒産確率の補正）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項【貸出金等に対する貸倒引当金の算定に関する事項（①経営改善計画策定先に係る債務者区分の判定、②予想損失額の算定における貸倒実績率又は倒産確率の補正）】と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【会社名】	株式会社山陰合同銀行
【英訳名】	The San-in Godo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 山 崎 徹
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	島根県松江市魚町10番地
【縦覧に供する場所】	株式会社山陰合同銀行鳥取営業部 (鳥取市栄町402番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

- (1) 取締役頭取 山崎 徹 は、当行の財務報告に係る内部統制の整備・運用について責任を有しております。
- (2) 当行の財務報告に係る内部統制の整備・運用は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に準拠しております。
- (3) 内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

- (1) 財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日
2022年3月31日
- (2) 財務報告に係る内部統制の評価にあたり準拠した基準
一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準である、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に準拠しております。
- (3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要
財務報告に係る内部統制の評価にあたって、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」という）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。
- (4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲
財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行ならびに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結ベースの経常収益及び総資産の概ね2/3を上回る当行を重要な事業拠点として選定したうえで、当行における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目である「預金、貸出金、有価証券」に至る業務プロセスを評価対象としております。さらに、重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、以下の観点から抽出した業務プロセスを評価対象として追加しております。
 - ① リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセス。
 - ② 見積りや経営者による予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス。
 - ③ 非定型・不規則な取引など虚偽記載が発生するリスクが高いものとして、特に留意すべき業務プロセス。

3 【評価結果に関する事項】

評価基準日時点における財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【会社名】	株式会社山陰合同銀行
【英訳名】	The San-in Godo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 山 崎 徹
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	島根県松江市魚町10番地
【縦覧に供する場所】	株式会社山陰合同銀行鳥取営業部 (鳥取市栄町402番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 山崎 徹 は、当行の2021年4月1日から2022年3月31日までの第119期有価証券報告書に記載した事項が、全ての重要な点において、金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

